

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

目 次

基本目標Ⅰ	男女平等を推進する社会づくり	2
基本目標Ⅱ	女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進).....	68
基本目標Ⅲ	男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり.....	92

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標1 男女平等意識の浸透			
(1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します			
1 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等		0 ○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
2 男女共同参画週間（6／23～29）	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。		0 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等
3 男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等		0 ○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をとおして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	男女平等社会推進課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
4 男女平等社会の形成推進事業	平成13年度に制定した「男女平等社会の形成の推進に関する条例」について県民への周知・浸透を図り、男女平等をめざし、共に参画できる社会づくりの実現を図る。	1,867	(1) 「男女平等推進プラン推進状況」(年次報告書)の作成・公表 (2) 地域における男女共同参画推進体制づくりの支援 (3) 県民向けの啓発冊子等の配布 (4) 次期「新潟県男女共同参画計画」の策定 (5) 男女共同参画フォトコンテストの実施 (6) 男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発
5 人権啓発費	1 人権啓発活動市町村委託 人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させるため、市町村に対し人権啓発活動を委託する 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、人権啓発フェスティバル出展、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	28,988	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催
6 DV防止法の周知	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護をするための施策について周知する。	661	配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標１ 男女平等意識の浸透

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,395	○「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」推進状況を作成し、公表した。 ○男女共同参画社会の実現について、広く県民から理解してもらうため、啓発冊子の配布やパネル展示等を行った。 ○家庭における男女共同参画を推進するため、「家族の男女共同参画フォトコンテスト」を実施し、イベント会場等で作品を展示した。 ○「男女共同参画社会の実現」を目指した横断幕を作成し、県庁四つ角に掲示した。	・「第2次新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へと繋がるような年次報告書の作成を行う。 ・フォトコンテストの実施や県内各地における作品展示等を通して、引き続き、男女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえるよう努める。	男女平等社会推進課
28,801	1 権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した放送 人権週間（12月4日～10日）にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 3 一般啓発 行政職員研修会3回、人権講演会4回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット3種、人権啓発キャラバン実施（街頭啓発）など 4 人権を大切にす県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 5 企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にす県民のつどい」イベント会場に、家族の男女共同参画フォトコンテスト受賞者表彰式を実施するとともに、男女共同参画コーナーを設置した（男女平等社会推進課との連携・協力）。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける男女の参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化（より効果的な広報計画の検討） ・興味を引く内容の設定（県民、企業のアイデアを取り込む） ・参加しやすい環境づくり（バリアフリー施設の利用など）	福祉保健課
661	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 構成機関30機関 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○公開講座「DV防止セミナー」の実施 ・平成28年3月7日 参加者47人 ・テーマ「DV・ストーカー行為のメカニズム～予防と対策～」 ・男女別の状況が把握できるようアンケートを実施 ○改正DV法及びストーカー規制法の周知が図られた。	より多くの人に理解してもらえるように、引き続き、DV防止法の内容を周知していく。	児童家庭課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
7 ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
(2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します			
8 (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	30,703	(1) 情報事業 財団のホームページや機関誌による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 (2) 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 (3) 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
(3) マスメディア等を活用し、県民に対する啓発活動を推進します			
9 広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	144,700	・「第2次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関) ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課
30,703	○情報事業 ・インターネット、機関誌による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・保育ヘルパーグループ研修 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働	新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体の交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 引き続き、財団における各種事業が効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
144,700	○新聞、テレビ、ラジオで関連事業等の周知を行った。 ○女性財団主催セミナー等について、各種広報媒体に掲載した。	今後も男女平等の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
10	インターネットによる情報発信	ホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向け、広く県民等に対して各種情報発信や啓発活動を行う。	0	○掲載内容 ・男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等
11 (再)	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
12	ハッピー・パートナー企業ステップアップ事業	企業・職場における男女共同参画の推進に積極的な「ハッピー・パートナー企業」の取組等の紹介をとおして、企業の周知度や取組の向上を図る。	2,219	○新潟日報朝刊にハッピー・パートナー企業の取組内容等を掲載し、広く県民への周知を行う。 ○学生に向けての紹介 ・就職活動中の学生に対する紹介（就職応援サイトへの掲載、就職ガイダンスでのリーフレット配布） ・大学生とハッピー・パートナー企業によるパネルディスカッション開催

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	下記の掲載内容について、必要の都度更新した。 【掲載内容】 ・男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も掲載情報の更新や増補を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	男女平等社会推進課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をととして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
2,220	○新聞広告の掲載（新潟日報朝刊） ・11/29 ハッピー・パートナー企業登録制度の紹介 ・12/11, 16 ハッピー・パートナー企業の取組紹介（2社） ○就活学生への紹介 ・就職情報サイトにハッピー・パートナー企業の紹介ページを掲載 ・就職ガイダンス等におけるリーフレット配布 ○大学生とハッピー・パートナー企業が語る会の開催 新潟大学において、学生とハッピー・パートナー企業等社会人による意見交換会を実施	ハッピー・パートナー企業の広報を通じて、職場における男女共同参画推進の啓発に努めるとともに、登録企業の取組を大学生等に紹介することにより、登録企業のイメージアップや人材確保を図り、登録企業の取組意欲が向上するよう支援している。 今後もハッピー・パートナー企業の登録促進や取組の向上を通じ、男女共に働きやすい職場環境の推進を図っていく。	男女平等社会推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名		事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(4) メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力(メディア・リテラシー)を育成します				
13 (再)	広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	144,700	・「第2次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。
14	広報広聴委員会	県が行う広報広聴活動の基本方針及び県の重点施策に関する広報広聴の企画について審議し、並びに県の広報広聴に関する連絡調整を行う。	0	従来と同様、広報広聴活動の基本方針等について審議し、並びに連絡調整を行う。
15	市町村男女平等推進担当者研修会	男女平等社会の形成を推進するためには、住民と最も身近な市町村の取組が重要であることから、市町村男女平等推進担当者を対象に取組状況に応じた研修を開催する。	0	○行政職員基礎研修会 (公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」との共催 平成28年4月25日 新潟ユニゾンプラザ 講義、演習、グループワーク等(講師:虎岩朋加 敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科准教授) ○男女共同参画推進体制づくり研修会 (公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」との共催 平成28年10月20日 新潟ユニゾンプラザ 講義、演習等(講師:池田恵子 静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員、減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)
16	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画を推進するため、職員への意識啓発、施策への男女平等の視点の導入を図るため、各所属に男女共同参画推進員を置くもの。	0	○男女共同参画への取組促進に向けた情報の提供 ○男女共同参画推進員への研修の実施(市町村男女平等推進主管課長会議)と合同で実施)

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標１ 男女平等意識の浸透

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
144,700	○新聞、テレビ、ラジオで関連事業等の周知を行った。 ○女性財団主催セミナー等について、各種広報媒体に掲載した。	今後も男女平等の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
0	○広報広聴委員会の開催 ○男女平等推進事業の周知に係る事前把握	今後も男女平等の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
0	○行政職員基礎研修会 （公財）新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」との共催 平成27年5月10日 新潟ユニゾンプラザ 講義、演習、グループワーク等（講師：石川伊織 新潟県立大学国際地域学部国際地域学科教授） ○男女共同参画推進体制づくり研修会 （公財）新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催 平成27年9月3日 新潟ユニゾンプラザ 講義、演習等（講師：鹿嶋敬 一般財団法人女性労働協会会長）	引き続き、市町村の男女平等推進を担当する職員に対し、取組状況に応じた研修を実施する。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画推進員への研修会の実施 （市町村男女平等推進主管課長会議との合同実施） 平成26年6月3日（火）開催 講 演 「男女共同参画からの防災・復興」 講 師 内閣府 男女共同参画局 地域・防災チームリーダー 受講者 83名（推進員・補助者等）	男女共同参画の視点を踏まえた全庁的な施策展開を図るため、引き続き、各所属における取組を推進する職員を対象にした研修の充実に努めていく。	男女平等社会推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
17 (再) 男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標１ 男女平等意識の浸透

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
	0 ○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標Ⅱ 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し			
(1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握に努めます			
18 (再) 男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
(2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します			
19 広聴活動事業費	1 県民相談運営費（県民相談室、新潟県の窓、知事へのたより、県庁舎案内） 2 調査広聴事業（県民アンケート調査） 3 地域別懇談会（知事とのタウンミーティング）	21,571	男女共同参画に関する事業（県民アンケート調査等）は実施なし
20 (再) 広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	144,700	・「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。
21 男女平等社会推進審議会の運営	・男女平等社会の形成に向けて、総合的な施策の推進を図るため、各方面からの意見聴取を行い、県の施策に反映させる。 ・「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に規定される相談又は施策に関する苦情について知事（県）に諮問された場合には答申する。	952	次期「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の策定及び「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の推進状況について、年4回程度開催予定。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
21, 571	【知事とのタウンミーティング】 ・第1回（刈羽村）「原子力発電所の安全確保」女性パネリスト 1名/3名 ・第2回（湯沢町）「移住・定住の促進～これからのまちづくりに向けて～」女性パネリスト 1名/3名 ・第3回（阿賀野市）「みんなで支える地域医療～私たちにできること～」女性パネリスト 2名/4名 ・第4回（弥彦村）「着地型観光のすすめ～地域が売り込む観光地を目指して～」女性パネリスト 2名/3名	今後も男女双方の視点から意見が伺えるよう、テーマ、パネリストの選定に配慮する。	広報広聴課
144, 700	○新聞、テレビ、ラジオで関連事業等の周知を行った。 ○女性財団主催セミナー等について、各種広報媒体に掲載した。	今後も男女平等の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
711	○平成27年11月9日開催 「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の推進状況（案）について（報告） ○平成28年1月25日開催 次期「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」策定について ○平成28年3月17日開催 次期「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」策定について	総合的な施策の推進を図るため、毎年度開催する。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
22	男女平等社会推進 連絡調整費	国、県、市町村の関係機関及び関係 団体と連絡調整を図り、男女平等社会 の形成に向けた取組の推進を図るた め、各種会議への参加、開催及び調査 等の実施並びに伝達を行う。	74	○国及び他都道府県が主催する会議へ 職員を派遣 ○16都道府県男女共同参画行政主管課 長会議での意見交換 ○国、他都道府県からの各種調査への 回答及び情報の提供
23 (再)	インターネットに よる情報発信	ホームページ等を活用し、男女平等 社会の形成に向け、広く県民等に対し て各種情報発信や啓発活動を行う。	0	○掲載内容 ・男女共同参画計画（男女平等推進 プラン）の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより 「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用 状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等
24 (再)	啓発資料の作成・ 配布	性別による固定的な役割分担意識の 解消を図り、男女平等への理解を深め るため、啓発用パンフレットを県民各 層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女 共同参画フェスタ開催時、パンフレッ トやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作 成し、ホームページに掲載するほか ハッピー・パートナー企業や関係団体 等に送付
25 (再)	男女平等社会推進 課だより「ふれ愛 ほっとらいん」の 発行	県、国、市町村の男女平等推進施策 に関する取組や（公財）新潟県女性財 団の事業について周知を図るととも に、男女平等に関するデータの紹介な どにより、県民の意識啓発及び市町村 の取組促進を図ることを目的として情 報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マ スコミ、県男女平等社会推進審議会委 員、ハッピー・パートナー登録企業、 県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からの お知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行 うほか、男女平等社会の形成に関する 情報等を紹介する。
26	図書情報ルームの 充実	新潟ユニゾンプラザ2階にある図書 情報ルームにおいて、男女平等推進関 連の出版物やビデオ等の購入により情 報の充実を図る。	301	図書情報ルームの図書等の購入につ いては、福祉保健課が所管している が、引き続き必要な図書等の整備を要 望し、男女平等関連の図書の充実に努 める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
104	○国（内閣府）主催の担当国会議及び主管課長会議に出席し、他県等との連携を図った。 ○16都道府県男女共同参画行政主管課長会議の意見照会等に回答、情報提供した。 ○国、他都道府県からの各種調査への回答及び情報提供を行った。	国主催の会議等へは、引き続き参加し、職員の資質向上を図るとともに、他県等との連携を図る。	男女平等社会推進課
0	下記の掲載内容について、必要の都度更新した。 【掲載内容】 ・男女共同参画計画（男女平等推進プラン）の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も掲載情報の更新や増補を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	男女平等社会推進課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をとおして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
301	平成27年度は、32冊の男女共同参画関係図書を購入した。	引き続き、様々な分野にわたる男女共同参画に関する図書等の充実に努める。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標Ⅲ 学校等における男女平等教育の深化			
(1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します			
27	性別による固定的役割分担意識が育つことのないように配慮すること (保育)	0	特別な事業は実施していないが、市町村及び保育関係団体の求めに応じ、会議や研修の企画時に、適当な講師の紹介や企画への助言などを随時行う。
28	幼稚園教育における男女平等教育の充実（義務教育課）	0	幼稚園教育要領に基づいた教育を推進し、男女平等に配慮した教育活動の充実に努める。
29	学習指導要領に基づき、各教科等における男女平等教育の充実	0	学習指導要領に基づき、社会科、家庭科、道徳、特別活動等の時間をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等などについての教育の充実に努める。
30	学習指導要領に基づき、家庭、技術・家庭科における男女平等教育の充実	0	義務教育においては男女共通履修・共学を実施しており、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識を深めさせるよう努める。
31	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導（義務教育課）	0	職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行う。
32	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること（義務教育課）	0	教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を行う。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○各保育所が、「保育所保育指針」に基づき、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てることを目標の一つとして保育を行うよう配慮した。 ○児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所している者に対して性別を問わず平等な扱いとなるよう配慮した。	今後も保育所においては「保育所保育指針」に基づく保育を、児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所者に対する扱いを行っていく。	少子化対策課
0	○男女平等教育の方針説明と教員の意識啓発 ・新採用及び教職12年経験者を対象とした研修会に人権教育の研修を位置付け、男女平等教育の基本的な構えに対する指導と個々の意識啓発を図った。 ・新任幼稚園教諭研修会において、男女平等及び男女共同参画の基本的な考え方や指導の際の配慮事項を指導した。 ・研修会では、具体的な男女平等に関わる事例をあげて講義を行い、日々の指導に生かせるように工夫を図った。	・計画的な研修を実施した結果、男女平等教育についての基本的理解が図られてきており、今後も効果的な研修に努める必要がある。 ・実際に園児とかかわる場面を想定するなど、更に研修の工夫・改善を図る。	義務教育課
0	○授業等における取組 ・社会科、家庭科、道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 ○人権教育に係る研修会においては、男女共同参画に関係する今日的な動向や配慮事項等について、具体例を上げながら解説した。	・学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた教育活動が定着しつつある。今後、女性活躍推進法の視点に立った教育活動の実施状況について調査を行うとともに、結果や事例を学校現場に伝えていく。	義務教育課
0	○授業での取組 ・学習指導要領に示されている男女平等教育にかかわる内容での指導の実施 小学校⇒「家庭生活と家族」 中学校⇒「家族と家庭と子どもの成長」 ・学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容の着実な指導を行った。	全教職員による取組を推進するため、全体計画や年間指導計画等の改善と指導体制の整備を進めるようにする。	義務教育課
0	○学校への指導 各種研修会において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行い、適切に相談・助言を行うよう指導した。 ○学校における指導 職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行った。	職場体験の在り方を工夫するなど、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導の充実を図っていく。	義務教育課
0	○管理職を対象とした研修の実施 新任校長研修や新任教頭研修において、性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。	計画的な研修を実施した結果、基本的理解は図られてきている。今後、女性職員の働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの実現等、女性活躍推進法の視点に立った校内研修の実施状況について調査を行い、結果や事例を学校現場に伝えていく。	義務教育課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
33 学習指導要領に基づき、家庭、公民科等各教科における男女平等教育を充実すること	各教科において男女平等教育の充実を図る。	0	家庭科において、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識させるよう努める。
34 学習指導要領に基づきホームルームをはじめ、特別活動等における男女平等教育を充実すること	ホームルーム、特別活動等において男女平等教育の充実を図る。	0	ホームルームをはじめ特別活動等において、人権の尊重、男女平等などについて教育の充実に努める。
35 性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導（高等学校教育課）	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導を行う。	0	進学・就職にかかわらず、性別による役割分担意識にとらわれず、各学校が生徒に対して進路指導を行う。
36 性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること（高等学校教育課）	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない学校運営を推進する。	0	・男女の別なく、適材適所の分掌配置に努める。 ・教職員に対し、男女差別やハラスメントに該当すると思われるような言動を取ることをしないよう、校長を通じて指導していく。
（２）教職員等の研修を充実します			
37 保育研修事業等補助金	保育士等の保育事業従事者の資質向上のため、保育関係団体が実施する研修・研究事業に要する経費に対し、助成する。	2,473	男女平等社会推進をテーマにした研修・研究に限定してはいないが、平成27年度は新潟県保育士会ほか、保育関係団体 計3団体に補助を実施する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○男女が協力して家庭生活を築いていくという 視点にたって、生活に必要な知識と技術を習得 させるとともに、家庭生活の充実向上を図る実 践的態度を育てよう努めた。 ○家庭科、公民科等の授業で、男女平等教育が 取り扱い、生徒の理解を深めることができた。	各校においては、家庭科等の中 で着実に取組が進められている。 今後とも継続した取組を行う とともに、男女平等教育に関す る教材等を活用していく。	高等学校教育課
0	○ホームルームをはじめ特別活動等において、 男女平等の視点に立った授業を推進した。 ○様々な集団活動の場面で、男女双方ともお互 いを尊重する意識が高まった。	男女平等の視点に立った授業 が行われているが、ホームルー ムをはじめ特別活動等で、男女 平等教育を一層推進する。	高等学校教育課
0	○各校で、性別にとらわれない進路指導が行わ れているか点検を行った。 ○全ての学校で男女平等教育推進員がおかれて いる。	性別による固定的な役割分担 意識にとらわれない進路指導に 一層努める。	高等学校教育課
0	○管理職を対象とした研修の実施 各種研修会において、「第2次新潟県男女共 同参画計画（男女平等推進プラン）」を周知 し、管理職を通じて教職員への浸透を図った。 ○毎月行われる校長研修会、副校長・教頭研修会 において、男女差別・セクハラ・わいせつ行為 の防止に向けた取り組みを繰り返し説くこと で、その重要性及び必要性を浸透させた。	・同計画の一層の浸透を図ること により、学校運営の中核を担 う主任、主事等に占める女性教 職員の割合を増加させたい。 ・「ハラスメントの防止及び対 応に関する指針」の周知と合わ せて、男女平等社会の実現に向 け指導を継続していく。	高等学校教育課
2, 473	新潟県保育士会、新潟県保育連盟、新潟県私 立保育園連盟の3団体に補助金を交付。 ○新潟県保育連盟 ・第60回新潟県保育事業研究大会（参加 者：500名） ○新潟県保育士会 ・乳児保育講座 ・初級保育者講座 ・パワーアップセミナー ○新潟県私立保育園連盟 ・新任職員研修会 ・保育園職員専門研修会 ・主任保育士研修会 等 ○研修実施後のアンケートから、満足度の高い 結果が多く得られた。	多様な保育ニーズや現場の保 育士からの要望を反映した研修 内容としていく。	少子化対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
38	保育所職員の資質向上	保育所等施設運営の適正化と保育関係者の資質の向上を図るため実施する研修の中で、男女平等に関する内容を含めた研修を実施する。	863	男女平等社会推進をテーマにした研修会は実施していないが、保育所職員を対象にした研修会は次のとおり。 ・障害児保育研修会 1回（1日間）／年 ・保育所育児相談研修会 1回（1日間）／年 ※新潟県保育士会に実施を委託 ・特別研修会 1回（1日間）／年 ※新潟県保育連盟に実施を依頼
39	教育関係者等への研修・情報提供（義務教育課）	男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。	0	男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。
40	教職員等の研修の充実（義務教育課）	教職員の資質向上のため、研修を実施する。	0	男女平等を推進するためには、教職員の意識改革が重要である。そのため、研修に男女平等についての啓発学習を計画的に位置づける。 (1) 初任者研修（小中学校対象） (2) 幼稚園等新規採用教育研修 (3) 教職経験者研修（5年、12年） (4) 管理職の研修（教育施策等方針説明会、小・中・特別支援教育諸学校新任校長、幼稚園長研修、幼・小・中・特別支援教育諸学校新任教頭研修） (5) 人権教育、同和教育主任等研修
41	教育関係者等への研修・情報提供（高等学校教育課）	研修の機会を確保するとともに適切な情報提供を行う。	0	研修の機会を確保するとともに適切な情報提供を行う。
42	教職員等の研修の充実（高等学校教育課）	教職員の資質向上のため研修を実施する。	0	各種研修会に男女平等教育を位置付け指導する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
860	○新潟県保育士会委託研修会 ・障害児保育研修会（参加者：504人） ・育児相談研修会（参加者：487人） ○新潟県保育連盟委託研修会 ・特別研修会（参加者：265人） ○モデル事例を参考に、保育士が様々な家庭への対応を学べるよう研修内容に配慮した。	多様な保育ニーズや現場の保育士からの要望を反映した研修内容としていく。	少子化対策課
0	男女平等教育にかかわる研修の設定や国の第3次男女共同参画基本計画や第2次新潟県男女共同参画計画の趣旨について説明するなど、適切な情報提供を行った。	今後、更に次期男女共同参画基本計画の概要、女性活躍推進法の着実な施行等について適切な情報提供を行うとともに、中央研修等、今後指導的な役割を担う指導者の養成に係る研修に女性の参加を促していく。	義務教育課
0	○各種研修会の中に男女平等教育を位置づけ、一律に指導したり、立場に応じた内容を指導したりした。 ・初任者研修 ・経験者研修（5年・12年） ・管理職研修（新任教頭 新任校長） ・人権教育、同和教育主任等研修会 等	研修内容が、確実に各校内で共有され、計画的・組織的な取組となるよう、指導を丁寧に行う。	義務教育課
0	○すべての県立高校に配付する「スクールライフサポートブック」の作成にあたり、表現やイラストが男女平等の観点から望ましくなるよう配慮した。 ○すべての高校で「男女平等教育推進委員会」を設置し、委員会を中心に教職員に対する男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図っている。	男女平等推進委員会の活動を中心に、男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図る。	高等学校教育課
0	○各種研修における講義の中で、人権の尊重や男女平等に関する内容を入れるよう努めた。 ○男女共同参画の視点を踏まえた研修を行うことができた。	男女がそれぞれの特性や違いを受け止め、互いに理解し合う心や実践的態度を育成するため、各学校での取組の支援に努める。	高等学校教育課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
43	教育関係者等への 研修・情報提供 (生涯学習推進 課)	生涯学習・社会教育担当者への学習 機会や学習情報の提供を充実する。	0	男女平等社会の推進や男女平等意 識・人権感覚を高めるための学習機 会・学習情報の提供に努める。
44	国立女性教育会館 等の研修事業への 参加促進	独立行政法人国立女性教育会館（ヌ エック）で行われる研修事業への参加 を促進し、男女共同参画社会に関する 理解を深め、生涯学習・社会教育にお ける指導の充実を図る。	0	国立女性教育会館等の研修について 市町村教育委員会、関係機関・団体に 通知し、参加を促す。
45	P T A指導者研修 会	○小・中・特別支援学校 P T A指導者 研修会 児童生徒の健全育成に向けた P T A 活動の活性化を図るため、P T Aの役 員等を対象に P T A活動に関する研修 を行う。	342	○小・中・特別支援学校 P T A指導者 研修会 ・会場 6会場（上越・中越3・下 越・佐渡地区） ・対象 小・中・特別支援学校 P T A役員、教員等 ・テーマ「学校と家庭、地域をつな ぐ P T A活動の工夫」 ＊性別に基づく固定的な役割分担意識 にとらわれず、個性と能力が発揮さ れ、主体的に参画することのできる P T A活動、家庭教育を支援する P T A 活動につながる研修会とする。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○市町村等で生涯学習講座等を企画・運営する職員や指導者向けの研修会で、男女平等社会の推進や人権教育の大切さに触れ、関連する学習機会や学習情報を住民に提供することの大切さを伝えた。 ○ラ・ラ・ネットの指導者情報データベースで関連する分野の講師の登録を進めるなど、講座等の企画・運営を支援した。 ○男女共同参画や男女平等意識を高めるための研修会について、学習機会や学習情報の提供が計画的になされ、参加者数の増加が見られた。	・男女共同参画や男女平等など、望ましい人権感覚を醸成する学習機会の充実に向けて、社会教育担当職員等の理解と意識を高める研修会を充実させていく。 ・市町村や教育機関へ、関連する講座や講演会の情報を提供すると共に、学習会や研修会を企画・運営する際の支援を進めていきたい。	生涯学習推進課
0	独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修事業について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	生涯学習推進課
342	○小・中・特別支援学校PTA指導者研修会 ・対象者：PTA役員および教職員 ・実施回数：6回（上越・中越3・下越・佐渡地区） ・参加者数：776名 ○研修会の開催にあたって、男女平等な参画意識がもてるような内容とした。 ○ワークショップ等におけるグループ編成や役割分担において、男女のバランスに配慮した。 ○事業実施後のアンケートから、性別を問わず満足度の高い結果が得られた。	・役員は、数年で交代することから、研修のニーズは高い。 ・今後は、地域（C：コミュニティ）と連携する、いわゆるPTCAの活動の視点が求められる。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり 重点目標4 男女平等意識に関する学習機会の確保			
(1) 男女平等意識を高めるための学習機会を提供します			
46 (再) (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	30,703	(1) 情報事業 財団のホームページや機関誌による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 (2) 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 (3) 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
47 (再) 人権啓発費	1 人権啓発活動市町村委託 人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させるため、市町村に対し人権啓発活動を委託する 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、人権啓発フェスティバル出展、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	28,988	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催
48 いきいき県民カレッジ充実費	県・市町村・高等教育機関等の生涯学習事業を体系化し、県民に多様な学習機会を提供する。	1,847	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年3回発行 ＊女性も男性も個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画するための多様な学習機会を提供する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標4 男女平等意識に関する学習機会の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
30,703	○情報事業 ・インターネット、機関誌による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・保育ヘルパーグループ研修 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働	新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体の交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 引き続き、財団における各種事業が効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
28,801	1 権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した放送 人権週間（12月4日～10日）にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 3 一般啓発 行政職員研修会3回、人権講演会4回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット3種、人権啓発キャラバン実施（街頭啓発）など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 5 企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にする県民のつどい」イベント会場に、家族の男女共同参画フォトコンテスト受賞者表彰式を実施するとともに、男女共同参画コーナーを設置した（男女平等社会推進課との連携・協力）。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける男女の参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化（より効果的な広報計画の検討） ・興味を引く内容の設定（県民、企業のアイデアを取り込む） ・参加しやすい環境づくり（バリアフリー施設の利用など）	福祉保健課
1,847	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に単位認定制、短期コースと長期コース並びに9分野で講座を開設して実施した。 登録講座数：3,038講座 市町村登録講座数 1,983講座（H26:1,735講座） 受講者数：112,641名 ・「講座一覧」冊子を年3回発行して情報提供に努めた。 ・いきいき県民カレッジの奨励証（学長賞）の表彰を開設以来初めて行い、学習意欲の向上を図った。	・男女の偏りのない参加が見られる。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・市町村の講座登録が増加している。働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、講座開始時刻や開催会場の工夫を市町村に働きかけを継続していく。	生涯学習推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
49	にいがた連携公開 講座開催費	県民の学習ニーズの多様化・高度化に 応えるため、県及び県内大学等高等 教育機関と市町村が連携して多様で高 度な学習機会を提供する。	282	○にいがた連携公開講座2016 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好 奇心を満たす講座（当事者意識を高め る人権教育、今求められる家庭教育 他） ・8講座 ・県内8会場（そのうち生涯学習推 進センター会場で1回） ・センター会場の講座は、県内希望 市町村にインターネット配信 *多様化・高度化した学習ニーズに対 応し、男女共同参画社会の形成に資す るよう、現代的な課題を含めた多様な 学習機会の提供に努める。
50	生涯学習情報化推 進費	ラ・ラ・ネット（生涯学習情報提供 システム）は、インターネットを通じ て、学習機会、施設、ボランティア、 団体・グループ、ふるさと情報（国・ 県・市町村指定の文化財）、指導者等 の情報を提供している。	6,305	男女平等意識の啓発、男女共同参画 社会の形成に資する学習講座及び指導 者等、関連情報の収集・提供に努め る。 また、ラ・ラ・ネット上のマイペー ジ（登録団体用ホームページ）を活用 した県内の生涯学習関連施設・団体等 の情報発信の支援を進める。
51	人権教育指導者養 成事業	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 *人権教育にかかわる行政担当者等の 指導力の向上を目指す。	601	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 *生涯を通じて個人の尊厳と男女平等 意識を高めるために、研修会に、より 実践的な手法を取り入れるなどし、人 権教育にかかわる行政担当者・社会教 育関係者の指導力の向上を目指す。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標4 男女平等意識に関する学習機会の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
282	○にいがた連携公開講座2015 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座（認知症患者さんと家族を支える、北前船の歴史 他）を8講座実施した。 ・会場は参加者の利便性に配慮して県内8会場で開催した。（うち生涯学習推進センターで1回） ・センター会場の講座は、県内の希望市町村にインターネットで配信した。 ・受講者578名、アンケート回答数536名（男性：249名、女性：275名、不明：12名） ・第5回講座「人権教育を推進するために」では、男女平等の視点で人権を考える内容を取り入れた。 ○事業実施後のアンケートからは、男女いずれからも満足度の高い回答が得られた。	・受講者数の男女比はほぼ均等であり、性別によるニーズの偏りが無い講座内容になっているものとする。 ・今後も男女平等の視点を含めた人権問題を取り入れた講座の開設と内容の充実に配慮していく。	生涯学習推進課
6, 305	○男女平等意識の啓発、男女共同参画社会の形成に資する講座及び指導者等、関連情報の収集と提供に努めた。 また、ラ・ラ・ネット上のマイページを活用して県内にある関係団体等の情報発信を支援する取組を推進した。 ○男女平等意識の向上、男女共同参画社会の形成に資する学習講座やグループ・団体・指導者の登録を推進している。 ○男女平等や男女共同参画社会に関する指導者と学習講座が増加してきた。 ○男女別のニーズが把握できるようなアンケートを実施した。	・男女共同参画を推進する団体としては、「刈羽村女性ネットワークの会」の団体登録がある。情報収集や発信等、積極的に活動している。正式に登録していない団体に働きかけ、正式登録まで進めていくことが重要である。 ・今後もより多くの関連する学習情報をラ・ラ・ネットに掲載するとともに、この分野の指導者登録数を増やしていく。性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる生き方とその選択を支援する学習情報の提供に努めていく。	生涯学習推進課
601	○人権教育指導者研修会 対象者 行政職員・社会教育関係者等 実施回数 1回 参加者 43名 ○人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育担当者 実施回数 1回 参加者 33名 ○ワークショップ等におけるグループ編成において男女のバランスに配慮し、活発な意見交換が行われた。	人権尊重を基盤にした研修会を今後も継続する。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(2)性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます			
52 (再)いきいき県民カ レッジ充実費	県・市町村・高等教育機関等の生涯 学習事業を体系化し、県民に多様な学 習機会を提供する。	1,847	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年3回発行 *女性も男性も個性と能力を発揮し、 多様な生き方を選択し、社会のあらゆ る分野に参画するための多様な学習機 会を提供する。
53 (再)にいがた連携公開 講座開催費	県民の学習ニーズの多様化・高度化 に應えるため、県及び県内大学等高等 教育機関と市町村が連携して多様で高 度な学習機会を提供する。	282	○にいがた連携公開講座2016 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的的好 奇心を満たす講座（当事者意識を高め る人権教育、今求められる家庭教育 他） ・8講座 ・県内8会場（そのうち生涯学習推 進センター会場で1回） ・センター会場の講座は、県内希望 市町村にインターネット配信 *多様化・高度化した学習ニーズに対 応し、男女共同参画社会の形成に資す るよう、現代的な課題を含めた多様な 学習機会の提供に努める。
54 (再)生涯学習情報化推 進費	ラ・ラ・ネット（生涯学習情報提供 システム）は、インターネットを通じ て、学習機会、施設、ボランティア、 団体・グループ、ふるさと情報（国・ 県・市町村指定の文化財）、指導者等 の情報を提供している。	6,305	男女平等意識の啓発、男女共同参画 社会の形成に資する学習講座及び指導 者等、関連情報の収集・提供に努め る。 また、ラ・ラ・ネット上のマイペー ジ（登録団体用ホームページ）を活用 した県内の生涯学習関連施設・団体等 の情報発信の支援を進める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標4 男女平等意識に関する学習機会の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1, 847	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に単位認定制、短期コースと長期コース並びに9分野で講座を開設して実施した。 - 登録講座数：3,038講座 - 市町村登録講座数 1,983講座（H26:1,735講座） - 受講者数：112,641名 ・「講座一覧」冊子を年3回発行して情報提供に努めた。 ・いきいき県民カレッジの奨励証（学長賞）の表彰を開設以来初めて行い、学習意欲の向上を図った。	・男女の偏りのない参加が見られる。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・市町村の講座登録が増加している。働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、講座開始時刻や開催会場の工夫を市町村に働きかけを継続していく。	生涯学習推進課
282	○にいがた連携公開講座2015 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座（認知症患者さんと家族を支える、北前船の歴史 他）を8講座実施した。 ・会場は参加者の利便性に配慮して県内8会場で開催した。（うち生涯学習推進センターで1回） ・センター会場の講座は、県内の希望市町村にインターネットで配信した。 ・受講者578名、アンケート回答数536名（男性：249名、女性：275名、不明：12名） ・第5回講座「人権教育を推進するために」では、男女平等の視点で人権を考える内容を取り入れた。 ○事業実施後のアンケートからは、男女いずれからも満足度の高い回答が得られた。	・受講者数の男女比はほぼ均等であり、性別によるニーズの偏りが無い講座内容になっているものと考ええる。 ・今後も男女平等の視点を含めた人権問題を取り入れた講座の開設と内容の充実に配慮していく。	生涯学習推進課
6, 305	○男女平等意識の啓発、男女共同参画社会の形成に資する講座及び指導者等、関連情報の収集と提供に努めた。 また、ラ・ラ・ネット上のマイページを活用して県内にある関係団体等の情報発信を支援する取組を推進した。 ○男女平等意識の向上、男女共同参画社会の形成に資する学習講座やグループ・団体・指導者の登録を推進している。 ○男女平等や男女共同参画社会に関する指導者と学習講座が増加してきた。 ○男女別のニーズが把握できるようなアンケートを実施した。	・男女共同参画を推進する団体としては、「刈羽村女性ネットワークの会」の団体登録がある。情報収集や発信等、積極的に活動している。正式に登録していない団体に働きかけ、正式登録まで進めていくことが重要である。 ・今後もより多くの関連する学習情報をラ・ラ・ネットに掲載するとともに、この分野の指導者登録数を増やしていく。性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる生き方とその選択を支援する学習情報の提供に努めていく。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(3) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます			
55 (再) 国立女性教育会館等の研修事業への参加促進	独立行政法人国立女性教育会館（ヌエック）で行われる研修事業への参加を促進し、男女共同参画社会に関する理解を深め、生涯学習・社会教育における指導の充実を図る。	0	国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・団体に通知し、参加を促す。
56 生涯学習指導者研修費	○生涯学習職員研修 生涯学習・社会教育関係職員等の資質向上を図るため、必要な基礎的・基本的事項や業務遂行に必要な企画力・運営力を高める。 ○生涯学習実践研修 実践的な研修を通して、事業や活動の企画力・運営力の向上を図る。	1,212	○生涯学習推進職員研修会 ・社会教育主事講習B ・基礎研修会 ・コミュニティリーダー研修会 ・市町村家庭教育担当職員研修会（新規） ○生涯学習実践研修会 ・にいがた未来創造講座①（事業の企画立案） ・にいがた未来創造講座②（参加型学習の理論や手法） ・家庭教育支援者養成研修会 ・家庭教育支援者ステップアップ研修会 等 * 男女平等意識を高め、社会参画を可能にするための多様な学習機会の提供に努める。
57 (再) 人権教育指導者養成事業	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 * 人権教育にかかわる行政担当者等の指導力の向上を目指す。	601	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 * 生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために、研修会に、より実践的な手法を取り入れるなどし、人権教育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指す。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標4 男女平等意識に関する学習機会の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修事業について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	生涯学習推進課
1, 212	○生涯学習職員研修会 ・社会教育主事講習〔B〕 参加24人 ・基礎研修会 実施4回 参加延べ135人 ・事業企画力スキルアップ研修会 参加56人 ・コミュニティリーダー研修会 参加18人 ・市町村家庭教育担当職員研修会 参加29人 ○生涯学習実践研修会 ・コーディネーター養成研修会 参加30人 ・家庭教育支援者養成研修会 2会場各4回実施 参加延べ258人 ・家庭教育支援者ステップアップ研修会 2会場各4回実施 参加延べ232人 ・家庭教育支援者ステップアップ研修会 2会場各4回実施 参加延べ290人 ・地域連携コーディネーター養成スクール 4回実施 参加延べ177人 ・子ども支援スタッフ・ボランティア研修会 参加52人 ○生涯学習実践研修会 ・地域連携を担当する教員研修会 6会場実施 参加545人	・受講者それぞれの職務に必要な研修会を実施する中で、男女共同参画や男女平等の大切さにも触れた内容やグループ編成で行うことができた。参加者数も前年度とほぼ同数であり、参加者の満足度も高い。 ・これからも、男女平等の視点を大切にした研修会を計画・実施して、男女共同参画に対する意識が高まるようにしていくことが必要である。	生涯学習推進課
601	○人権教育指導者研修会 対象者 行政職員・社会教育関係者等 実施回数 1回 参加者 43名 ○人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育担当者 実施回数 1回 参加者 33名 ○ワークショップ等におけるグループ編成において男女のバランスに配慮し、活発な意見交換が行われた。	人権尊重を基盤にした研修会を今後も継続する。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(4) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します			
58 家庭教育手帳の活用	一人一人の父親・母親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳の活用の推進を図る。	0	○市町村に配布されている家庭教育手帳（乳幼児編、小学校低学年～中学年編、小学校高学年～中学生編）のＣＤ－ＲＯＭについて、家庭教育講座、集会等での活用を促進する。 ○県のホームページに家庭教育手帳（ＰＤＦ版）を掲載し、県民への普及啓発を図る。 （内容）家庭での教育やしつけのヒント
59 企業等による家庭教育講座開催支援	子育てについて親の学ぶ機会を充実させるため、企業等による従業員向け家庭教育講座開催を支援する。	40	○ 企業等による家庭教育講座の開催支援（４社程度）

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標4 男女平等意識に関する学習機会の確保

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	家庭教育手帳の活用について、情報提供に努めた。 *男女平等推進の観点から工夫する点等 家庭教育手帳に、夫婦で協力して子育て・家庭教育を行うことの重要性に関する項目を掲載	今後も継続していく。	生涯学習推進課
40	○企業向け家庭教育出前講座 3回実施 ○働いている保護者が参加しやすいように、企業の事業の一部に組み込んで講座を開催した。 ○仕事と家庭、育児のワーク・ライフ・バランスの推進の一助になった。	企業自らが、従業員のために家庭教育を学ぶ機会を提供することの重要性を認識することを目指し、企業へのPRを積極的に行う。 さらに、複数社での合同開催や団体による開催など、機会の拡大に努める。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標５ 女性に対するあらゆる暴力の根絶			
(1)ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します			
60 DVに関する啓発	県民のDVに関する理解促進や身近な関係機関の周知のため、関係機関と連携しながら啓発を行う。	0	「DV相談ナビ広報用携帯カード」等の関係機関での配置による相談機関の周知等
61 女性に対する暴力をなくす運動（11／12～25）	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。 本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要がある。 この運動を一つの機会ととらえ、国、市町村、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとする。 また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする。	0	女性に対する暴力をなくす運動の広報を行う。 ○女性に対する暴力をなくす運動の広報 県からのお知らせ（ラジオ予定） ○啓発用のポスター配布（市町村、庁内関係課、掲示板など） ○「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ○庁内放送
62 子ども・女性電話相談事業	家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童虐待等の問題が多発している。 また、夫から妻や子どもへの暴力等の家庭内の見えにくい問題への対応が急務になっている。 これらの問題解決や支援の一環として、児童相談所と女性福祉相談所を併せ持つ、県中央福祉相談センターに電話相談を設け、全県からの電話相談に応じる。 電話によるカウンセリングのほか、直接の支援が必要な事例については、各地域の児童相談所につなぐ等の総合的な援助体制を図る。	7,088	① 設置場所： 中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで（土・日を含む） ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	「DV相談ナビ広報用携帯カード」等を関係 機関に配置し、相談機関の周知を図った。	今後も、身近な相談機関を周 知する等DVに関する理解促進 を図る。	男女平等社会推進課
0	女性に対する暴力をなくす運動（期間：平成 27年11月12日～25日）の広報を行った。 ・県からのお知らせ（ラジオ） ・啓発用のポスター配布（市町村、庁内関係 課、掲示板など） ・ふれ愛ほっとらいんへの掲載	今後も、身近な相談機関を周 知する等「女性に対する暴力を なくす運動」に関する理解促進 を図る。	男女平等社会推進課
7,180	○子ども・女性電話相談 相談件数計 3,944件 内訳：子どもに関する相談 182件 女性に関する相談 3,586件 情報提供・問い合わせ等 176件 ○DV・児童虐待相談フリーダイヤル 相談件数計 317件 内訳：子どもに関する相談 61件 女性に関する相談 220件 情報提供・問い合わせ等 36件 ○匿名性の高い電話相談窓口を設置すること で、誰でも相談しやすい体制を整備した。 ○毎日9時から22時まで（土日を含む）の実 施により、相談しやすい時間を設定して実施し た。 ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者 にとって利用しやすい相談窓口とした。	相談窓口を周知し、さらに相 談しやすい体制を強化する。	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
63	配偶者暴力被害者 支援体制強化事業 (関係者資質向上 事業)	「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」の施行に当たり、より適切に被害者を保護・支援するための体制を整備する。	774	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○研修事業 ○実務担当者会議の開催 ○「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理
64	婦人保護事業	多様な問題を抱え保護を要する女性に広く相談に応じ、保護更生を図る。 個人の尊厳と男女平等を図るため、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護、相談、自立支援を図る。	18,939	○婦人保護事業 保護を要する女子の転落防止と保護更生を図るため、女性福祉相談所が相談、調査、判定、指導等を行う。 (売春防止法) また、女性福祉相談所で一時保護、あかしや寮で保護を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。(平成13年10月13日以降) (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2
65	ネットワーク会員 の充実と拡大	県被害者支援連絡協議会等のネットワークの充実とその活用を図る。	5,911 の一部	1 被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 2 各種講演会の開催と女性講師の多用 3 「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化 4 女性犯罪被害者に対する支援の充実

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
773	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○公開講座「DV防止セミナー」の実施 平成28年3月7日 参加者47名 ○配偶者からの暴力が重大な人権侵害であることを周知し、男女平等の意識啓発が図られるように配慮して実施した。 ○DVの加害者側の視点から、その実像と対策を学ぶ講座を開催した。	より多くの方に理解してもらえるよう県基本計画に基づき、DV防止法の内容を周知していく。	児童家庭課
19, 033	○女性福祉相談所相談件数 718件 ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績 *()は委託分 47人(23人) 延820日(278日) ○被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施。 ○多様な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。	一時保護後の生活に向けて関係機関の支援体制を強化する。	児童家庭課
5, 524 の一部	○新潟県被害者支援連絡協議会定期総会及び被害者遺族(女性)による講演会の開催(H27. 11. 5開催) ○にいがた被害者支援センターに対し、電話相談等各種業務委託の実施 ○女性犯罪被害者に対するカウンセリング及び各種公費支出による支援の実施 ○県及び各地区での被害者支援連絡協議会において、被害者遺族(女性)による講演を6回実施 ○「犯罪被害者支援フォーラム2015inにいがた」は、土曜日の午後開催として有職女性の参加にも配慮した。	各種施策によりネットワーク会員数は増加傾向にある。より一層ネットワークの充実とその活用を図るため、 ・各被害者支援連絡協議会の活性化 ・各種会議、研修会、講演会における女性 ・講師による講演の一層の推進 ・女性被害者に対する確実な支援活動の推進に取り組む。	警務部警務課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
66	性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村及び関係団体等に提供する。	401	地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。
67	防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。
68	広報啓発活動	あらゆる機会を通じて性犯罪や福祉犯罪に関する実態等を広報するとともに、被害防止のための啓発を図る広報資料「少年非行の概況」などを作成する。	167	○学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 ○少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、少年非行の概況等広報啓発資料を作成する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
580	○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作製し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを23件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、被害者の心情やプライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	平成25年から警察では、心身に深い傷を残し、凶悪事件に発展するおそれのある「強制わいせつ」を重点犯罪に指定し、女性の安全意識の向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を展開しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していくことにしている。	生活安全部生活安全企画課
0	○職域防犯団体との連携強化 平成27年度中に関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 ○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子ども通学路の安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 ○防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。	学生ボランティア活動をはじめ防犯ボランティア活動の女性参加が増えてきており、今後も女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図りたい。	生活安全部生活安全企画課
191	○学校等と連携し、非行防止教室等を開催した。 ＜平成27年中の実施回数＞ ・非行防止教室 431回 ・薬物乱用防止教室 236回 ○「少年非行の概況」の作成（1,200部） ○男女別の統計を加えた広報資料を作成し、それぞれの状況を把握することができた。	年間を通じて実施している非行防止教室のほか、資料やホームページ等を活用した広報啓発により県民の周知が図られてきているので、今後も学校等関係機関との連携を強化しながら、非行防止及び犯罪被害防止意識の向上を図る。	生活安全部少年課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(2)ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力の実態を把握し、被害女性の相談や保護・支援を行います			
69 性暴力・性犯罪被害者支援事業（平成28年度から）	性暴力・性犯罪被害者ワンストップ支援センターを設置し、被害者に対し、被害直後から、可能な限り1か所で、被害者に寄り添いながら必要な総合的支援を提供する。	1,811	公益社団法人にいがた被害者支援センターに運営委託を行い、7月から相談員の研修を開始し、12月開設予定。
70 男女平等推進相談員配置事業	性別による差別的取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為に関する県民・事業者からの相談の申し出に応じるため、男女平等推進相談員を配置する。	8,727	<相談実施場所> 男女平等推進相談室（新潟ユニゾンプラザ3階） <相談体制等> ・専任の相談員による総合相談 電話、面接、FAX、電子メールによる相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談（面接、要予約） 弁護士による「法律相談」（月3回）及び医師による「こころの相談」（月1回）
71 (再) DVに関する啓発	県民のDVに関する理解促進や身近な関係機関の周知のため、関係機関と連携しながら啓発を行う。	0	「DV相談ナビ広報用携帯カード」等の関係機関での配置による相談機関の周知等
72 一時保護委託事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第3条第4項によりDV被害者の一時保護を委託する。	2,075	DV被害者である女性およびその同伴家族を一時保護することにより、女性等の人権を擁護する。
73 (再) 子ども・女性電話相談事業	家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童虐待等の問題が多発している。 また、夫から妻や子どもへの暴力等の家庭内見えにくい問題への対応が急務になっている。 これらの問題解決や支援の一環として、児童相談所と女性福祉相談所を併せ持つ、県中央福祉相談センターに電話相談を設け、全県からの電話相談に応じる。 電話によるカウンセリングのほか、直接の支援が必要な事例については、各地域の児童相談所につなぐ等の総合的な援助体制を図る。	7,088	① 設置場所：中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで（土・日を含む） ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
—	—	—	県民生活課
8,716	○新潟ユニゾンプラザにおいて相談を実施した。 ＜相談実施場所＞ 男女平等推進相談室（新潟ユニゾンプラザ3階） ＜相談体制等＞ ・専任の相談員による総合相談 電話、面接、電子メールによる相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談（面接、要予約） 弁護士による「法律相談」（月3回）及び医師による「こころの相談」（月1回） ○相談室の周知用リーフレット及びカードを作成し、市町村等へ配布した。	相談室の周知により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。	男女平等社会推進課
0	「DV相談ナビ広報用携帯カード」等を関係機関に配置し、相談機関の周知を図った。	今後も、身近な相談機関を周知する等DVに関する理解促進を図る。	男女平等社会推進課
1,917	○一時保護委託 4か所 ○迅速な一時保護により、DV被害者の安全が確保された。	保護の必要な被害者を迅速、的確に保護、支援するための関係機関の連携を強化する。	児童家庭課
7,180	○子ども・女性電話相談 相談件数計 3,944件 内訳：子どもに関する相談 182件 女性に関する相談 3,586件 情報提供・問い合わせ等 176件 ○DV・児童虐待相談フリーダイヤル 相談件数計 317件 内訳：子どもに関する相談 61件 女性に関する相談 220件 情報提供・問い合わせ等 36件 ○匿名性の高い電話相談窓口を設置することで、誰でも相談しやすい体制を整備した。 ○毎日9時から22時まで（土日を含む）の実施により、相談しやすい時間を設定して実施した。 ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者にとって利用しやすい相談窓口とした。	相談窓口を周知し、さらに相談しやすい体制を強化する。	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
74 (再)	配偶者暴力被害者 支援体制強化事業 (関係者資質向上 事業)	「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」の施行に当たり、より適切に被害者を保護・支援するための体制を整備する。	774	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○研修事業 ○実務担当者会議の開催 ○「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理
75 (再)	婦人保護事業	多様な問題を抱え保護を要する女性に広く相談に応じ、保護更生を図る。 個人の尊厳と男女平等を図るため、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護、相談、自立支援を図る。	18,939	○婦人保護事業 保護を要する女子の転落防止と保護更生を図るため、女性福祉相談所が相談、調査、判定、指導等を行う。 (売春防止法) また、女性福祉相談所で一時保護、あかしや寮で保護を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。(平成13年10月13日以降) (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2
76	DV予防啓発強化 事業	DV予防啓発の推進にあたり、特に若年層に対するデートDVの予防啓発に重点をおいた啓発を実施することにより、DV予防の強化を図る。	800	民間支援団体のノウハウを活用し、県民への意識啓発を促進する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
773	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○公開講座「DV防止セミナー」の実施 平成28年3月7日 参加者47名 ○配偶者からの暴力が重大な人権侵害であることを周知し、男女平等の意識啓発が図られるように配慮して実施した。 ○DVの加害者側の視点から、その実像と対策を学ぶ講座を開催した。	より多くの方に理解してもらえるよう県基本計画に基づき、DV防止法の内容を周知していく。	児童家庭課
19,033	○女性福祉相談所相談件数 718件 ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績 *()は委託分 47人(23人) 延820日(278日) ○被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施。 ○多様な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。	一時保護後の生活に向けて関係機関の支援体制を強化する。	児童家庭課
800	○DV予防啓発事業 ・「女のスペース・にいがた」(2枠採択) 1枠目:41名、2枠目:37名 ○デートDV予防啓発事業 ・「女のスペース・にいがた」 1回目:561名、2回目:321名 計:882名 ・「子ども・人権ネット」242名	若年層に対するデートDVの予防啓発に力点をおいた啓発を実施することにより、DV予防の強化を図っていく。	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
77	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置（県警警務課）	女性に対する暴力犯罪について、被害者支援の適切な措置を推進する。	5,911 の一部	事件捜査の過程における被害者の精神的負担、経済的負担の軽減に努める。
78 (再)	ネットワーク会員の充実と拡大	県被害者支援連絡協議会等のネットワークの充実とその活用を図る。	5,911 の一部	1 被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 2 各種講演会の開催と女性講師の多用 3 「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化 4 女性犯罪被害者に対する支援の充実
79	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置（県警広報広聴課）	○設置年月日 平成12年10月、警察本部に「広報広聴課」を設置するとともに、けいさつ相談室を附置。 あわせて、県下各警察署に「署相談室」を設置し、専従の相談係を配置。 ○設置目的 配偶者暴力、性犯罪、男女間トラブル等の女性被害に関する相談を含む各種の相談に応じる体制の充実整備による犯罪被害の潜在化の防止と事件主管課との連携による事件化の推進。	0	○配偶者暴力、性犯罪など女性被害に関する相談に対する迅速・的確な対応 ○関係主管課及び各警察署との連携による事件化の推進 ○関係機関、団体等との連携強化による被害防止措置の推進

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5,524 の一部	○女性臨床心理士（犯罪被害者等カウンセラー）が17事件の性犯罪被害者等延べ37回のカウンセリングを実施し、被害者の精神的負担を軽減した。 ○性犯罪被害者に対し、60件の医療費（診察料等）を公費で支出し、被害者の経済的負担を軽減した。 ○各警察署の協議会及び職員の各種研修会等において、犯罪被害者等カウンセラーに関する広報、教示を実施した。 ○犯罪被害者等カウンセラーのスキルアップのため、各種研修会への参加を推進するとともに、各種犯罪被害者等へのカウンセリングに当たらせた。	各種施策により被害者の要望に応え、負担は軽減されている。今後も ・女性臨床心理士（犯罪被害者等カウンセラー）の運用促進 ・性犯罪被害者に対する医療費等の公費支出制度の確実な運用 を推進するため、効果的な広報を行う。	警務部警務課
5,524 の一部	○新潟県被害者支援連絡協議会定期総会及び被害者遺族（女性）による講演会の開催（H27.11.5開催） ○にいがた被害者支援センターに対し、電話相談等各種業務委託の実施 ○女性犯罪被害者に対するカウンセリング及び各種公費支出による支援の実施 ○県及び各地区での被害者支援連絡協議会において、被害者遺族（女性）による講演を6回実施 ○「犯罪被害者支援フォーラム2015inにいがた」は、土曜日の午後開催として有職女性の参加にも配慮した。	各種施策によりネットワーク会員数は増加傾向にある。より一層ネットワークの充実とその活用を図るため、 ・各被害者支援連絡協議会の活性化 ・各種会議、研修会、講演会における女性 ・講師による講演の一層の推進 ・女性被害者に対する確実な支援活動の推進に取り組む。	警務部警務課
0	1 相談窓口周知のための広報活動の実施 ①テレビ・ラジオなどあらゆる広報媒体を活用した広報の実施 ②相談関係機関を掲載した「相談窓口案内パンフレット」を作成し、関係機関に配布 ③「相談の日」の設定（9月11日）と広報の実施 2 相談員等に対する指導・教養の徹底 ①新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 ②教養資料「アシスト」の発行（年20回） ○女性相談員3名が常駐し、女性被害者の心情に配慮した適切な対応をし、事件主管課と情報共有を図った。 ○相談者の意向に沿ったきめ細やかで親切な対応に感謝が寄せられている。	1 積極的な広報活動により県民への周知が図られてきているが、相談対象者（相談があっても相談しない者）の一層の掘り起こしのため、今後も積極的な広報活動を実施する。 2 相談に対する迅速・的確な対応に努めているが、相談員等に対する指導・教養の徹底や事件主管課等との連携強化を図り、事件化を推進する。	警務部広報広聴課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
80	女性被害 1 1 0 番	○設置年月日 平成8年7月、女性被害の相談専用電話として県警本部相談室に設置 ○設置目的 性犯罪、性的嫌がらせ、男女間のトラブル、過去の性犯罪被害に対する悩み等、女性被害に関する相談体制の充実整備による性犯罪被害の潜在化の防止	0	○性犯罪など女性被害相談に対する迅速・的確な対応 ○相談窓口の周知徹底 ○関係機関団体等との連携強化 ○相談員等に対する指導・教養の徹底
81 (再)	性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村及び関係団体等に提供する。	401	地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。
82	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置（県警子供女性安全対策課）	女性被害のあらゆる暴力事案に対し、犯罪の検挙・未然防止活動等の適切な措置を図る。	0	・ 刑罰法令に触れる場合は被害者の意思を尊重し、検挙その他適切な措置を講ずる。 ・ 刑罰法令に触れない場合においても防犯指導や他機関の紹介等、適切な自衛対策を教示する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	1 「女性被害110番」受案件数・・・86件 2 相談窓口周知のための広報活動の実施 ①テレビ・ラジオなどあらゆる広報媒体を活用した広報の実施 ②相談関係機関を掲載した「相談窓口案内パンフレット」を作成し、関係機関に配布 ③「相談の日」の設定（9月11日）と広報の実施 3 相談員等に対する指導・教養の徹底 ①新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 ②教養資料「アシスト」の発行（年20回） ○来訪する女性被害に対する相談や女性被害110番の電話には、常駐している女性警察官が対応し、相談（通報）しやすい環境に配慮した。 ○相手の立場に立った適切なアドバイスや対応に感謝が寄せられている。	・積極的な広報活動により県民への周知が図られてきているが、相談対象者（相談があっても相談しない者）の一層の掘り起こしのため、今後も積極的な広報活動を実施する。 ・相談に対する迅速・的確な対応に努めているが、相談員等に対する指導・教養の徹底や事件主管課等との連携強化を図り、事件化を推進する。	警務部広報広聴課
580	○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作製し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを23件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、被害者の心情やプライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	平成25年から警察では、心身に深い傷を残し、凶悪事件に発展するおそれのある「強制わいせつ」を重点犯罪に指定し、女性の安全意識の向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を展開しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していくことにしている。	生活安全部生活安全企画課
0	○平成27年中の措置状況 ・DV事案1,106件を認知 ・加害者に対する警察官職務執行法等に基づく指導・警告 383件 ・DV法に基づく援助措置 378件 ○新潟市男女共同参画審議会において、県内のストーカー事案及び配偶者暴力事案の実態などについて意見交換し、被害者の心情理解や事案対応状況等への理解、浸透を図った。	DV事案は増加しており、今後も被害者の意思や事案の危険性・切迫性に応じて、迅速・的確な検挙、保護対策等を推進する。	生活安全部子供女性安全対策課 （※H26年度まで：生活安全部生活安全企画課）

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
83	ストーカーに対する対策	ストーカー事犯に対する適切な対策を行う。	635	ストーカー事犯についてはあらゆる法令を駆使し行為者を検挙するとともに行政措置による警告等を実施してストーカー被害の拡大を防止する。
84	被害者支援者の安全確保	被害者支援者及び民間支援団体等の安全確保に努める。	0	民間支援団体等と連携を図り、被害者支援者の安全確保に努める。
85	被害者保護	女性に対する暴力事案に係る被害者の保護を図る。	764	○民間支援団体等と連携し、被害者保護及び支援に努める。 ○一時避難できない暴力事案等の被害者に対し、公費による援助を行う。
86 (再)	広報啓発活動	あらゆる機会を通じて性犯罪や福祉犯罪に関する実態等を広報するとともに、被害防止のための啓発を図る広報資料「少年非行の概況」などを作成する。	167	○学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 ○少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、少年非行の概況等広報啓発資料を作成する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
211	○平成27年中の措置状況 ・ ストーカー事案471件を認知 ・ 加害者に対する警察官職務執行法等に基づく指導・警告241件 ・ ストーカー規制法に基づく書面警告47件 ・ ストーカー規制法に基づく禁止命令1件 ・ ストーカー規制法に基づく援助措置126件	・ ストーカー事案への対応は増加しており、今後も被害者の意思や事案の危険性・切迫性に応じ、迅速・的確な検挙、保護対策等を推進する。 ・ ストーカー行為者に対し、精神医学的・心理学的アプローチを図り、ストーカー事犯による再被害防止策を推進する。	生活安全部子供女性 安全対策課 (※H26年度まで： 生活安全部生活安全 企画課)
0	○個別の事案ごとに、県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関との連携・情報共有を密にし、被害者の安全確保に努めた。 ○関係機関による一時保護等の業務が適切に行われ、保護施設に対する加害者の押し掛けもなく、被害者保護の徹底が図られた。	今後も関係機関・団体との連携を密にし、被害者支援者の安全確保に努め、被害者保護対策を徹底する。	生活安全部子供女性 安全対策課 (※H26年度まで： 生活安全部生活安全 企画課)
1, 018	○個別の事案ごとに、県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関と連携して情報共有を密にし、被害者の安全確保に努めた。また、一時避難ができない暴力事案等の被害者に対し、公費による援助を行った。 ○避難に際し、不安を抱える被害者の身上に配慮して警察からの橋渡しを行い、円滑な避難措置を推進した。	被害者の安全確保に努め、今後とも、関係機関・団体との連携を密にし、被害者保護対策を徹底するとともに、継続して一時避難ができない暴力事案等の被害者に対し、公費による援助を行うこととした。	生活安全部子供女性 安全対策課 (※H26年度まで： 生活安全部生活安全 企画課)
191	○学校等と連携し、非行防止教室等を開催した。 ＜平成27年中の実施回数＞ ・ 非行防止教室 431回 ・ 薬物乱用防止教室 236回 ○「少年非行の概況」の作成（1,200部） ○男女別の統計を加えた広報資料を作成し、それぞれの状況を把握することができた。	年間を通じて実施している非行防止教室のほか、資料やホームページ等を活用した広報啓発により県民の周知が図られてきているので、今後も学校等関係機関との連携を強化しながら、非行防止及び犯罪被害防止意識の向上を図る。	生活安全部少年課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
87	児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護	少女を被害者とする淫行及び買春、売春等福祉犯の取締りを強化し、被害少女の早期救済・保護を図る。	0	関係機関との連携を一層強化し、犯罪被害者等の早期救出・保護を図るとともに、福祉犯罪の取締りを強化する。
88	少年サポートセンター	補導活動の中核である、少年警察補導員を集中運用し、 ・ 非行少年及び不良行為少年とその家族に対する継続補導 ・ 性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に遭った少年の支援活動 ・ 街頭補導活動 ・ 非行防止啓発のための情報発信活動 等を組織的に行うことにより、少年の非行防止と健全育成を図る。	1,106	相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、少年の問題行動の早期把握と継続補導、支援活動を行う。
89	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置（県警少年課）	女性に対する暴力の実態を把握し、被害女性等の相談や保護・支援を図る。	0	関係機関との連携を強化して被害者からの相談受理、適切な保護・支援を図るとともに、取締りを強化する。
90	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置（生活保安課）	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置	0	人身取引などより売春をさせられた女性に対して、被害女性の意思を尊重した適切な対応を実施する。
91	人身取引の防止	人身取引の防止	0	人身売買の被害女性にかかる売春事犯に対する取締りの推進強化を図り、同種事犯の根絶を図る。
92	売春事犯等に対する取締り	売春事犯等に対する取締り	0	暴力団が関与する売春事犯、組織的な派遣型売春事犯及び外国人女性稼働の違法風俗店に対する取締りの推進強化を図り、売春事犯の根絶を図る。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○少年相談活動等を積極的に推進し、児童買春等の福祉犯事件の取締りを強化して、被害少女の早期保護に努めた。 ○被害児童の性別にとらわれない福祉犯事件検挙や被害者保護対策を推進した。	サイバーパトロールの強化によりインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件等を多数検挙した。 今後も児童買春・児童ポルノなどの性的搾取事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、適切な被害者保護・支援活動を推進する。	生活安全部少年課
1,138	○平成27年中の実施回数 ・少年相談回数 2,013回 ・継続補導・支援回数 380回 ・情報発信活動 295回 ○個々の事案に応じ少年や保護者に対して、適切な相談及び継続支援活動を推進した。	非行防止及び健全育成活動の中核として、相談・支援・広報活動等を積極的に推進した結果、県民への周知が図られてきている。今後も効果的な広報に努めるとともに、更に利用しやすい環境を整備し県民への浸透を図る。	生活安全部少年課
0	女性に対する暴力の相談に対しては、安全を最優先とした対応を図り、関係機関と連携した保護措置や事件化を図った。	警察相談における女性への暴力相談は増加傾向であり、相談窓口として周知されている状況が伺われる。今後も関係機関との一層の連携による相談者の迅速な保護と適切な事件措置が求められる。	生活安全部少年課
0	人身取引にかかる売春事件の検挙はなかったが、「人身取引事犯の的確な認知、被害者の保護・支援及び取締りの推進について（通達）」（H27.3.6生保第32号）を発出し、被害女性に対する人権配慮等を推進した。	引き続き、人身取引等の検挙の際、適切な対応ができるようさらに徹底した教養を実施する。	生活安全部生活保安課
0	人身取引の温床となる外国人が関与する売春事件を検挙し、外国人売春婦も稼働していたが、人身取引事案ではなかった。	人身取引等の検挙はなかったが、売春婦及び売春以外の性風俗店で稼働する外国人女性も存在する。今後も人身取引の被害が多いと思われる外国人女性稼働の性風俗店を重点に事件検挙を図る。	生活安全部生活保安課
0	人身取引の温床となる外国人女性が稼働する店舗型売春事件を摘発し、売春クラブの経営者等5名を逮捕した。	売春事犯の検挙数は微減したが、平成27年度は外国人が関与する店舗型の売春事犯を検挙しており、引き続き、取締りを強化する。	生活安全部生活保安課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(3) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を推進します			
93 県におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、通知文書により啓発を図る	男女雇用機会均等法において、職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、事業主に雇用管理上の配慮をすることが義務づけられた。そのため、県としても雇用主としての責務を果たすため、防止対策を講じる。	0	職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、ハラスメント防止のための指針を策定するとともに、引き続き意識啓発及び注意喚起を図る。
94 男女雇用機会均等月間（6月）	「男女雇用機会均等法」の周知・啓発を行い、事業主、勤労者をはじめ広く県民の理解を求める。	—	※ 「男女雇用機会均等月間（6月）」（厚生労働省）の終了に伴い、平成27年度で終了
95 セクシュアル・ハラスメント防止のため、管理者向け各種会議や研修などにおいて職員個人の自覚を促し、啓発を図る	両性が安心して働ける職場環境を整える。 ○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 ・義務教育…全県教育長会議における指導助言等 ・高等学校…県立学校長会議における校長指導等 ○各種研修会での取組 義務教育及び高等学校…校長、教頭研修会及び初任者研修会等 ○職場におけるセクシュアルハラスメントの防止 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策を講じる	0	○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 県立学校長会議や人事管理懇談会等における注意喚起 ○各種研修会での取組 校長研修、副校長・教頭研修、教育施策等方針説明会における管理監督者の指導 初任者研修、教職12年経験者研修における職員の意識啓発 ○ハラスメント防止のための指針を活用し、職員への意識啓発及び注意喚起を図る
95 県警察本部におけるハラスメント防止対策の推進	警察職員が職務能率を十分に発揮できる良好な勤務環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメントの防止対策を推進する。	0	・所属における各種教養の機会を通じて、防止に向けた意識改革を図る。 ・管理者等を対象とした会議において、セクハラ及びパワハラ防止対策の推進を指示する。 ・ハラスメント相談員に対する研修を実施する。 ・県警察学校等における講習、専門的教養課程等の機会に、防止に向けた意識改革を図る。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、平成25年5月に策定した「ハラスメントの防止等に係る指針」等の周知により、職員に対し意識啓発及び注意喚起を図った。	引き続きセクシュアルハラスメントを防止するための意識啓発、注意喚起を図る。	人事課
0	○新潟労働局作成の啓発資料・ポスター等の配付 ○新聞、広報誌等による広報 ○男女雇用機会均等月間の周知、広報により男女共同参画の意識醸成に寄与した。	男女雇用機会均等法の適切な執行が図られるよう、労使双方に対し周知・啓発を行った。	労政雇用課
0	1 各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 全県教育長会議、県立学校長会議（4月） 県立学校事務長会議（4月） 教育施策等方針説明会（5月） 2 各種研修会における指導 【公立義務教育諸学校】 新任校長研修、新任教頭研修、初任者研修（5月）、教職12年経験者研修（12月） 【県立高校】 初任者研修（4月） 校長協会（第1回管理運営専門委員会）（5月） 公立学校長会議（10月） 3 その他の取組 年2回通知	平成26年4月に「ハラスメントの防止及び対応にかかる指針」を策定するとともに、指針の内容をより具体的に解説するための手引き書を作成し、研修等にて意識啓発や注意喚起を図る等ハラスメント防止を推進した。 教職員については、職員間だけではなく、児童生徒や地域との関連が密接であるため、継続的な意識啓発と注意喚起を行うことにより、今後もハラスメントの防止が徹底されるよう意識の定着化を図っていく。	教育庁総務課
0	○各所属において、セクハラ防止のための検討会、意見交換会等を実施し、職員の意識向上を図った。 ○管理者等を対象とした研修会を実施し、セクハラ防止対策の推進を行った。 ○所属のハラスメント相談員を対象に研修会を実施した。 ○警察学校における教養課程において、セクハラの防止のための講習を実施し、防止に向けた職員の意識向上を行った。	各種施策の実施に伴い、セクハラ防止に関する職員の意識は向上しているものの、今後とも効果的な施策を継続実施していく。	警務部警務課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり			
(1) 生涯を通じた女性の健康の維持・増進対策を充実します			
97 社会体育団体事業費補助金	女性の生涯スポーツの推進に中核的役割を果たしている団体が実施する研修会等の事業費の一部を補助することにより、女性スポーツ指導者の育成を図る。		90 新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 ・ 女性スポーツ指導者の育成を担う新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助するとともに、研修会への参加募集に協力することによって広く女性教員等の参加を促し、資質向上を図る。
98 にいがたスポーツゆめづくり事業	県民のスポーツ意識の高揚や地域活力の醸成に寄与する「地域密着型プロスポーツ」と連携し、小中学生がプロ選手の指導やふれあいを通じて、スポーツ人口の底辺拡大や「する」・「みる」スポーツの定着を図る。	5,308	・ 野球（アルビレックス・ベースボール・クラブ） 11回 ・ バスケットボール男子（アルビレックスBB） 8回 ・ バスケットボール女子（アルビレックスBBラビッツ） 5回 ・ サッカー（アルビレックス新潟） 11回
99 女性専門外来の普及	病院開設相談や立入検査、各種会議研修会等機会をとらえて普及促進に努める。	0	女性医師の確保育成が課題であるが、機会をとらえ普及促進に努める。
100 女性医師の育成・確保	女性医師の育成・確保に努める。	1,177	女性医師支援センターを設置し、女性医師に関する各事業を包括的かつ機能的に実施する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
90	○新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 ○研修会の県後援と案内文書の関係団体への配布 ○男女ともに、スポーツ指導者の交流と資質向上の一助となった。	実技研修をメインとした研修会が開催され、男女併せて約50名が参加した。 女性スポーツ指導者の育成の一助となるよう、目的に沿った事業に対する経費補助と文書配布を継続したい。	県民スポーツ課
5, 308	○野球 14回 (592人) ○バスケットボール男子 9回 (387人) ○バスケットボール女子 5回 (286人) ○サッカー 9回 (401人) ○新潟アルビレックスBBラビッツ (バスケットボール女子) の教室だけでなく、その他の教室においても、女性でも取組やすいメニューを実施した。 ○毎年実施しているが、性別を問わず、参加者の満足度は高い。	参加者の満足度が高いことから、例年、市町村から予算枠以上の申込がある。今後も、参加者のニーズを踏まえながら、満足度の高い事業を実施したい。	県民スポーツ課
0	昨年度まで実績のあった病院について、継続して女性専門外来が行われている。	・継続して女性専門外来が行われている。 ・時期は未定だが、女性専門外来の開設を予定している病院が1つある。	医務薬事課
1, 172	○新潟県女性医師ネットで女性医師のリレーエッセイを継続するとともに、子育てをしている女性医師、男性医師へのインタビュー、女性医師・研修医・女子医学生のトークセッションを実施し、HPに掲載しリーフレットとして配布した。 ○新潟大学での女子学生と女性医師の懇談会では、新潟県女性医師ネットの世話人が参加し、経験談をお話したり医学生からの相談に対応した。	女性医師の経験談を後輩の研修医や医学生に伝える取り組みは、大変好評なので、今後も様々な形で継続していく。	医師・看護職員確保対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
101	勤務医・女性医師 サポート事業	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	31,397	○開業医や退職した医師（育休後の女性医師を含む）がへき地等の医療機関の要請に応じ代診を行う、県医師会の実施する「ドクターショートサポートバンク」を支援する。（勤務医ショートサポート事業） ○勤務医（女性医師含む）の負担軽減を図るため、医療機関における医師事務作業補助者の設置を支援する。（医師事務作業補助者設置緊急支援事業等） ○医療機関における勤務環境の改善に向けた独自の取組を支援する。（女性医師等勤務環境改善事業）
102	健康増進事業費補助金（骨粗鬆症検診）	骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。 なお、骨粗鬆症検診は、健康増進法（H20年3月までは老人保健法）に基づいて市町村が実施しており、国1／3、県1／3、市町村1／3をそれぞれ負担している 1 検診の対象者 節目年齢（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）の女性 2 検診の方法 ・問診 運動習慣、食生活等の内容を聴取する。 ・骨量測定 CXD法、DIP法、SXA法、DXA法、pQCT法又は超音波法等により実施する。	66,999	健康増進事業（骨粗鬆症検診）実施市町村は、実施計画書等により把握する。
103	特定感染症予防対策費・保健所における講演会の開催	性感染症の予防について、正しい知識を持つことで生涯を通じた女性の健康の維持、増進の充実を図る。 保健所において、エイズ及び性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のための講演会を開催する。	730	性、エイズに関する講演会…5月～3月 県内12保健所で計50回程度実施予定

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
31,392	○県医師会が実施する「ドクターショートサポートバンク」事業への補助 ○病院の医師事務作業補助者の新規設置への補助（1病院） ○医療機関における勤務環境改善に向けた取組への補助（3病院） ○県医師会が行う女性医師の子育てサポート事業への補助 ○医師事務補助作業者の設置等により、病院における勤務環境の改善が進み、男女とも仕事と家庭の両立を可能とする就業環境の整備促進が図られた。	○病院の医師事務作業補助者の設置は進みつつあるが、引き続き設置拡大に向けて支援を継続する必要がある。 ○勤務環境改善に向けた医療機関の独自の取組について、成果を拡大していく。	医師・看護職員確保対策課
67,081	○26年度の補助実績 19市町村 3,551人受診 ○市町村において、住民が受診しやすいよう休日に検診を設定している。	引き続き、検診の受診を促進していく。	健康対策課
730	○小、中、高校生とその保護者、地域関係者（学校教諭、養護教諭、市町村教育委員会、市町村保健師、病院関係者等）及び一般住民を対象とした講演会を県内12保健所の主催により実施。エイズ・性の正しい知識を学ぶ機会を通して、性を正しく見つめてもらうことで女性の性の健康について広く啓発することができた。 実施回数：計45回 参加者合計人数：6,682人（新潟市をのぞく） ○生徒に対する講義において、男女分けることなく対象とし、性差による役割から相手を思いやる気持ちや命の大切さを伝えた。	平成27年度は、学校の生徒を中心とした若年層に対しエイズ予防に関する啓発普及ができた。次年度も地域関係者との連携により幅広い年齢層への啓発を継続的に実施していく。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
103	周産期医療ネットワーク整備事業	地域において総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。	2,571	○周産期医療協議会 ○周産期救急情報システム NICU、M/FICUの空床情報を提供 ○周産期医療関係者研修会
104	生涯を通じた女性の健康支援事業	相談・健康づくりの普及啓発事業を実施することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。 1 健康教育事業（保健所で実施） 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、健康教室を開催する。 2 女性健康支援センター事業（保健所で実施） 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、身体的、精神的な悩みに応じる相談窓口を設置・運営する。	673	1 健康教育事業 12保健所 2 女性健康支援センター事業 12保健所
105	新潟県健康づくり財団普及啓発活動費補助金	（公財）新潟県健康づくり財団が生活習慣病予防を目的として県民を対象に行う普及啓発事業に対し助成する。	1,000	（公財）新潟県健康づくり財団が実施する生活習慣病予防の普及啓発事業に対し助成する。
106	食育推進事業	生活習慣病を予防するため、生活習慣の基盤となる食生活改善のための食育を推進する。	7,663	○体制整備 ・新潟県食育推進協議会 ○普及啓発 ・食育推進県民運動広報 ○地域食育推進 ・地域食育充実事業【昼食（サラ飯）充実プロジェクト、地域食育ネットワーク強化会議、地域食育実践事業】 ○食環境整備 ・健康づくり支援店ステップアップ事業 ○にいがた減塩ルネサンス運動 ・普及啓発事業（高校生啓発事業） ○県民の食生活改善活動促進 ・食生活改善推進委員協議会への委託事業 ・小学生保護者向け啓発事業

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,354	○周産期医療協議会の開催 ○周産期救急情報システム NICU、M/FICUの空床情報を提供 ○周産期医療関係者研修会の実施 ○協議会に委員を委嘱する際に男女の均衡に努め、委員24名中7名を女性に依頼した。	長期療養児への支援の充実を図る。	健康対策課
691	1 健康教育事業 11保健所で中学生、高校生、高校教諭、一般女性等を対象に講演会、ワークショップを開催した。 2 女性健康支援センター事業 12保健所で実施 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	地域や対象者のニーズに応えるような健康教室となるよう、内容の充実を図る。	健康対策課
1,000	○（公財）新潟県健康づくり財団が実施したがん予防の普及啓発事業に対し助成した ・がん征圧月間新潟県大会の開催 ・BSNラジオ番組「ゆうWAVE」の中で、専門医を招いてがん・生活習慣病の予防について放送。放送内容はCD化して市町村等へ配布 ○女性特有のがん（子宮頸がん）に関するテーマを設けた	がん検診の更なる受診率向上のため、引き続き普及啓発を行う。	健康対策課
8,687	○体制整備 ・新潟県食育推進協議会（1回） ○普及啓発 ・普及啓発媒体を活用した広報 ○地域食育推進 ・昼食（サラ飯）充実プロジェクト（12地域機関） ・地域食育ネットワーク強化会議（7地域機関） ・地域食育充実事業（8地域機関） ○食環境整備 ・健康づくり支援店募集（27年度末実績：1,954店舗） ○にいがた減塩ルネサンス運動 ・高校生向け啓発事業（10地域10校） ○県民の食生活改善活動促進 ・食生活改善推進委員協議会への委託（約35,000人へのアプローチ） ・小学生保護者向け啓発事業（206校）	・10カ年計画の減塩ルネサンスの取組が次のステップへ進んだことにより、これまで関わりの少なかった対象へ働きかける。 ・望ましい食習慣の定着に向け食環境整備と普及啓発を進め、健康的な食生活が実践出来る人を増やす。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
107	運動習慣普及事業	生活習慣病予防や身体機能の維持向上に効果的な運動の必要性・重要性の普及啓発、県民が運動しやすい環境の整備、健康づくりのための運動指導者の養成を行う。	4,429	1 運動の必要性、重要性の啓発 (1) ホームページによる情報発信や雑誌への掲載による普及啓発 (2) 新潟県元気大使を活用した広報 2 運動しやすい環境整備 (1) 歩こうNIIGATA大作戦 (2) 健康ウォーキングロード登録事業 (3) 働く世代の運動促進事業 3 健康づくりのための運動指導者養成 健康づくり指導者向け研修会
108	女性特有のがん対策推進事業	女性特有の乳がん、子宮がんについて、正しい知識の普及啓発及び検診受診率の向上を図る。	—	※「女性特有のがん対策推進事業」は平成26年度で終了
109 (再)	男女雇用機会均等月間（6月）	「男女雇用機会均等法」の周知・啓発を行い、事業主、勤労者をはじめ広く県民の理解を求める。	—	※「男女雇用機会均等月間（6月）」（厚生労働省）の終了に伴い、平成27年度で終了

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3,383	1 運動の必要性、重要性の啓発 (1) 健康にいがた21ホームページによる情報発信 (2) ウォーキングに関する広報の実施 2 運動しやすい環境整備 (1) 「歩こうNIIIGATA大作戦」の実施 ・歩いちゃうNIIIGATA宣言・歩くと楽しいぞ NIIIGATA大賞の募集及び表彰 ・大作戦サポーターの募集 (H27年度末：個人10名及び55団体が登録) (2) 健康ウォーキングロード登録事業 ・新規5コース登録 ・歩こうNIIIGATA大作戦HPにコースを掲載 (3) 働く世代の運動促進事業 ・モデル検診機関で、健診後の保健指導時に運動 施設を掲載したリストブックを配布（約28,600部） 3 健康づくりのための運動指導者養成 健康づくり指導者向け研修会（室内運動・水中運動）実施 ○運動習慣普及の啓発媒体を作成する際、イラストが男女平等になるよう配慮し、男女別の統計を入れそれぞれの状況が把握できるようにした。	更なる運動習慣定着に向けた運動普及及び環境整備を図るため、ウォーキングロードの活用や、「歩こうNIIIGATA大作戦」の周知拡大、働く世代への効果的な働きかけについて検討を行う。	健康対策課
6,340	○市町村への補助事業として実施 ・通常の住民検診会場＋イベント会場 ・14市町村(10会場)、延べ14回、1,275人参加 ・インターネット予約の実施	下記の取組により、受診しやすい環境整備を図った。 ・働く世代が検診の予約をしやすいう、特設予約サイトを開設し、24時間予約ができるようにした。 ・働く世代が検診を受診しやすいよう、協会けんぽが実施する特定健診と市町村がん検診を同時に受診できるような仕組みづくりに参画	健康対策課
0	○新潟労働局作成の啓発資料・ポスター等の配付 ○新聞、広報誌等による広報 ○男女雇用機会均等月間の周知、広報により男女共同参画の意識醸成に寄与した。	男女雇用機会均等法の適切な執行が図られるよう、労使双方に対し周知・啓発を行った。	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
110	学校における性に関する指導	保健体育科を中核に、家庭科等の教科、道徳、特別活動等との関連を図り、学校教育全体を通じて性に関する指導の充実を図る。	0	○保健学習を中核とした性に関する指導の充実を図る ・性に関する指導の全体計画及び年間計画の見直し ・学習指導要領に基づいた「保健体育」「特別活動」等における授業実践 ・「性に関する指導の手引き」の活用 ○性に関する指導にかかわる研修会の開催（県立教育センター主催） ・「性に関する指導の授業づくり講座」 [対象] 養護教諭、教諭 30名
111	「性に関する指導」普及推進事業	性に関する指導に携わる教員に対する研修会を開催し、学校における性教育の充実・推進を図る。	—	※「学校における性に関する指導」に事業（取組）を統合した。
(2) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての知識の普及に努めます				
112 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○学校における性に関する指導が「男女平等・人権尊重」の理念の理解につながることから、学校教育全体を通じて推進されるよう、管理職、教諭・養護教諭を対象とした研修会を通し、指導の充実を図るよう発信した。 ○県立教育センター研修講座「性に関する指導の授業づくり講座」にて、教員の指導力向上を図るため、指導案作成の演習を取り入れる等、研修内容の充実を図った。（講座受講者28名） ○講義に発達段階に応じた指導の進め方や児童生徒一人一人の考えを尊重する等の配慮事項についての内容を含めるよう工夫した。	健康教育に包括される形で、性に関する指導がどの学校においても、確実に推進されるように、今後も研修会を通し、管理職・教職員・養護教諭の意識啓発を図っていく。	保健体育課
374	性に関する指導研修会を開催した。参加者130名、養護教諭の参加が主であった。 最新の情報を組み入れた講義・演習等、工夫を行うことにより、「男女平等・人権尊重」の基本理念を含めた指導の進め方について、共通理解を図ることができた。	・各学校における性に関する指導が、着実に実践されることにより、児童生徒に「男女平等・人権尊重」の基本理念の定着が図られるものとする。今後も継続的に研修会を実施し、意識の啓発を図っていく。 ・今後は、「性に関する指導の手引き」を各学校において活用していく。	保健体育課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
113 (再)	生涯を通じた女性の健康支援事業	相談・健康づくりの普及啓発事業を実施することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。 1 健康教育事業（保健所で実施） 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、健康教室を開催する。 2 女性健康支援センター事業（保健所で実施） 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、身体的、精神的な悩みに応じる相談窓口を設置・運営する。	673	1 健康教育事業 12保健所 2 女性健康支援センター事業 12保健所
114	不妊専門相談センター事業	不妊に悩む男女に対して、専門相談や情報の提供を行い、子どもを希望する者が安心して妊娠、出産できる支援体制を整備する。	972	専門医師による面接相談を実施する。 ・新潟大学医歯学総合病院会場 週1回 (電話やメールによる相談も受け付ける)
115	不妊治療費助成事業	高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要する費用を助成する。 ＜助成額＞ (1) 夫婦の所得の合計額が730万円未満 1 治療当たり15万円（原則、治療内容等により異なる場合あり） (2) 夫婦の所得の合計額が730万円以上 1 治療当たり対象経費の2分の1（上限額7万5千円） ＜助成回数＞ (1) 妻の年齢が39歳以下（＊） 妻の年齢が43歳になるまでに通算6回まで（年度あたりの回数制限なし） (2) 妻の年齢が40～42歳（注） 妻の年齢が43歳になるまでに通算3回まで（年度あたりの回数制限なし） ＊年齢は「初めて助成を受ける（受けた）際の治療開始時における妻の年齢」で判断	316,931	助成金の申請を随時受け付けるとともに、制度の周知に努める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
691	1 健康教育事業 11保健所で中学生、高校生、高校教諭、一般女性等を対象に講演会、ワークショップを開催した。 2 女性健康支援センター事業 12保健所で実施 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	地域や対象者のニーズに応えるような健康教室となるよう、内容の充実を図る。	健康対策課
972	○不妊専門相談センター事業 毎週火曜日に専門医師による面接相談を実施した（相談件数58件） ○夫婦ともにゆっくり落ち着いた雰囲気の中で相談ができるよう、専門医療機関での相談を完全予約制で実施した。 ○相談方法は面接・電話・メールの3つを設定し、相談者の希望する方法で相談を実施した。	不妊や不育症等に対する相談ニーズに対応するため、不妊専門相談センターの運営を継続し、不妊等の悩みの解消を図る。	健康対策課
247, 925	○ポスター、広報カード等によるPR ○助成金の支払い：1,834件 ○申請者のプライバシーに配慮し、郵送による申請を受け付けていることを各種広報資料等に明示している。	不妊に悩む人が、特定不妊治療費助成事業を活用し、適切な時期に十分な治療を受けることができるよう、制度の周知を図る。	健康対策課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）			
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
（１）県の審議会等への女性登用を推進します			
116 審議会等への女性登用の促進	県の審議会等における女性委員の登用を図るため、登用目標値38.0%（平成28年度末まで）の達成を目指して、関係各部局に女性の人材情報を提供するほか、「審議会等委員への女性登用推進要綱」に基づき計画的な登用及び計画の進行管理を行うとともに、女性委員の登用状況を毎年6月1日現在で調査し、結果を公表する。	0	次の取組を重点的に行うほか、委員の任命手続きにかかる進行管理を確実にし、女性委員の登用促進に努める。 ○最終目標値である38.0%達成に向けて、全庁的に取組が推進されるよう男女平等推進施策調整会議等で周知を図る。 ○関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけを行う。
（２）女性県職員・教職員の育成・登用を推進します			
117 女性のためのキャリアマネジメント研修（※事業名変更②事業名：女性職員キャリアアップ研修）	女性職員の主体的キャリア形成を支援し、より高度な業務に積極的に取り組む意欲を高める。 1 「外部環境の変化～女性活躍推進～を理解する」 2 「リーダーシップを考える」 3 「身近なロールモデルに学ぶ」 4 「今後のキャリアマネジメントを描く」	105	1 「外部環境の変化～女性活躍推進～を理解する」 女性活躍推進の動き等、女性を取り巻く社会に変化を知り、その立場や組織から求められている役割に対する理解を促す。 2 「リーダーシップを考える」 リーダーシップ理論やリーダーシップスタイルを知る。 3 「身近なロールモデルに学ぶ」 ロールモデルとなる先輩職員や同世代の女性職員との交流により、管理職を視野に入れたキャリア形成を前向きに捉えられるよう意識付ける。 4 「今後のキャリアマネジメントを描く」 リーダーシップの観点から、今後のステップアップに向けたキャリア形成を考え、自分らしい「リーダー像」を描く。
118 女性職員の登用・職域拡大の推進	多様な職務経験や派遣研修により、女性の参画に必要な能力をより向上させ、十分発揮できるよう女性のエンパワーメントを支援する。 女性職員の能力の活用を図るため、多様な職務を経験させるとともに、外部への派遣研修などを通じて役付き職員への積極的登用を図る。	0	○平成27年8月に成立した「女性活躍推進法」に基づき、職員を雇用する立場である特定事業主として、平成28年3月に策定・公表した「女性活躍推進に関する行動計画」に沿った取組をすすめる。 ○男女平等推進プラン及び上記計画に基づき、引き続き女性職員の能力の活用を図るため、多様な職務を経験させるとともに、外部への派遣研修や女性職員キャリアアップ研修などを通じて役付き職員への積極的登用を図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○女性委員の登用状況把握 平成27年6月1日現在 37.0%	女性登用について、庁内各課 への理解を求め、積極的な女性 登用について働きかけを行う。	男女平等社会推進課
374	○女性職員キャリアアップ研修 ・平成27年11月26日～27日（2日間） ・受講者13名 ○女性職員がワークライフバランスを取りながら 自己成長を図る方法を検索し、自らのキャリア形 成を考える機会を提供した。 ○先輩女性職員の話参考にしなが、今後どの ようなキャリアを築いていくかを女性職員同士で 意見交換する時間を多く設けた。 ○受講後アンケートから、今後のキャリアを見つ め直す良い機会となった等満足度の高い結果が得 られた。	対象職員の参加を促すため、 対象者層が関心を持って取り組 める内容へとさらに改善を図る とともに、効果的な周知方法を 検討する。	人事課
0	○女性職員の登用状況 管理職に占める女性の割合【知事部局等】 ①本庁 H28.4.1現在 11.9% ②地域機関等 H28.4.1現在 11.3% ○適格者の女性職員の登用を積極的に進め、管理 職への登用者が増加した。 ○H27年度派遣等実績 5人 ○適格者を市町村等へ派遣し、能力の向上を図っ た。 ○適格者の能力向上が図られるとともに、女性登 用率が向上した。	引き続き女性職員の登用・職 域拡大を進める。	人事課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
119	女性職員の登用 (企業局)	職員の採用にあたっては、男女の差別なく実施する。	0	職員の採用にあたっては、性別を問わずに適切に能力を評価して行う。
120	女性職員の登用 (病院局)	男女間の差別なく職員の能力と勤務成績に基づいた登用を行う。	0	職員の職務遂行能力と勤務実績の適切な評価に基づき任用する。
121	女性教員の管理職等への登用（義務教育課）	女性教員の管理職等への登用を図る。	0	本人の適性や希望にあわせ、女性教員の管理職等への登用を図る。
122	女性教員の管理職等への登用（高等学校教育課）	女性教員の管理職等への登用を推進する。	0	・管理職の適性を有する女性教員を育成する。 ・管理職選考検査への女性教員の志願者を増加させる。
123	女性警察官の採用及び職域の拡大の推進	女性警察官の採用を恒常的に実施するとともに、女性の能力や特性を生かせる職域の拡大に取り組む。	0	○第1回（5月）試験 女性警察官A採用（大卒）及びB採用（大卒以外）14人程度を採用予定 ○第2回（9月）試験 女性警察官A採用（大卒）及びB採用（大卒以外）14人程度を採用予定
（３）市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します				
124	市町村男女平等推進主管課長会議	市町村男女平等推進主管課長会議を開催し、県及び市町村の男女平等推進の取組の状況等の情報提供を行い、市町村との連携により男女平等社会の形成に向けた施策を推進する。	67	平成28年6月3日（金）開催 ○内容 ・県の男女平等推進関係施策事業説明 ・（公財）新潟県女性財団事業説明 ・講演（県男女共同参画推進員の研修を兼ねる） 「地方創生と男女共同参画」 講師：鹿嶋敬（一般財団法人女性労働協会会長）

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○女性職員を13名採用した。 【内訳】 ・ 臨時的任用職員 2名 ・ 非常勤職員 8名 ・ 嘱託員 3名	適正な能力評価に基づく採用 に努める。	企業局総務課
0	○平成28年4月1日現在の管理職における女性の 割合(医師除く)は51.3%であり、前年度より+ 6.0%となった。 ○適正な能力・実績評価に基づき女性職員の登用 に努めた。	引き続き、適正な能力・実績 評価に基づき女性職員の登用に 努める。	病院局総務課
0	○管理職に占める女性の割合 ・ 小学校 15.9% ・ 中学校 6.4% ・ 特別支援 19.4% ○教育施策方針等説明会、人事異動方針説明会等 で女性管理職の登用状況を説明し、働きかけを 行った。	資質と意欲のある女性の登用 に更に努めるとともに、将来指 導的地位へと成長していく人材 を育成する。	義務教育課
0	○平成28年度の管理職に占める女性の割合 【公立高等学校・中等教育学校】 校長 3.3% (3.2%) 副校長・教頭 7.6% (7.5%) ※()内はH27年度 ○女性管理職の割合は、校長で0.1ポイント増加 し、副校長・教頭で0.1ポイント増加した。	資質と意欲のある女性の登用 に努めるとともに、管理職の適 性を持った女性教員の発掘と育 成に努め、平成29年度管理職選 考における女性の受検者増につ なげる。	高等学校教育課
0	○平成27年度女性警察官の採用状況 ・ 女性警察官A採用(大卒)13人 ・ 女性警察官B採用(大卒以外)17人 ○これまで女性警察官が配置されていないポスト に新たに配置し、女性警察官の職域拡大を図っ た。 ○女性職員で構成する検討チームにより、女性視 点での要望・意見をふまえた検討会を定期的に開 催し、女性が働きやすい職場環境づくりを推進し た。	女性警察官の採用及び職域の 拡大は適切に推進されている。 今後も女性警察官の採用及び職 域の拡大のため効果的な施策を 推進していく。	警務部警務課
67	平成27年6月10日(水)開催 ○内容 ・ 県の男女平等推進関係施策事業説明 ・ (公財)新潟県女性財団事業説明 ・ 講演(県男女共同参画推進員の研修を兼ねる) 「女性の活躍促進」 講師：桂香代子(一般財団法人女性労働協会業 務第二課課長)	次年度以降も引き続き主管課 長会議を開催し、県と市町村と の連携を図る。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
125	市町村における男女平等推進施策推進状況調査	市町村の男女平等施策推進体制、男女平等推進関連事業の実施状況、審議会等委員への女性の登用状況等を把握し分析することにより、市町村の施策の推進に役立てることを目的として、調査を行い公表する。	0	調査結果を取りまとめ、「市町村推進状況」、「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）推進状況」の冊子に掲載する。 また、重点事業や、独自の・先進的事業などを掲載した「市町村推進状況」を各市町村等に配布し、情報提供を行う。
(4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します				
126 (再)	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
127 (再)	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画を推進するため、職員への意識啓発、施策への男女平等の視点の導入を図るため、各所属に男女共同参画推進員を置くもの。	0	○男女共同参画への取組促進に向けた情報の提供 ○男女共同参画推進員への研修の実施（市町村男女平等推進主管課長会議」と合同で実施）
128	ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,472	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ○男女共同参画を進める企業の募集・登録 ○登録制度・企業の広報 ○登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ○取組事例集の作成 ○登録企業交流会議（登録企業を対象としたセミナー等） ○ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	調査結果を取りまとめ、「市町村推進状況」、 「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン） 推進状況」の冊子にまとめた。 ・重点事業や、独自の・先進的事業などを紹介した。 ・各市町村等に配布し、情報提供を行った。	市町村の男女平等施策推進体制、男女平等推進関連事業の実施状況、審議会等委員への女性の登用状況等を把握し、市町村の施策の推進に役立てるため、引き続き実施する。	男女平等社会推進課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をとおして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画推進員への研修会の実施 （市町村男女平等推進主管課長会議との合同実施） 平成26年6月3日（火）開催 講 演 「男女共同参画からの防災・復興」 講 師 内閣府 男女共同参画局 地域・防災チームリーダー 受講者 83名（推進員・補助者等）	男女共同参画の視点を踏まえた全庁的な施策展開を図るため、引き続き、各所属における取組を推進する職員を対象にした研修の充実に努めていく。	男女平等社会推進課
2,474	○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、81社増加し、登録数が725社となった。 ○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。 ○企業交流会議として、トップセミナー及び女性のためのリーダーシップセミナーを開催した。 ○登録企業へのアドバイザー派遣として、労働環境の改善や女性の活躍推進に関する研修の講師を派遣した（2社）。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・これまでの方法に加えて、新たな方策を創出するなどして登録数の増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
129	女性の能力活用推進事業	意欲や能力のある女性労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できるよう、男女雇用機会均等法等の定着を図る。	—	※ 「ワーク・ライフ・バランス推進事業」との統合により、平成27年度で終了
130	選挙に関する各種啓発事業	公職選挙法第6条第1項の規定に基づき、「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める（常時啓発）」とともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させる（選挙時啓発）」ための、各種啓発事業を行っている。	4,027	○常時啓発 ・各種啓発資料の作成・配布 ・各種会議の開催 等 ○選挙時啓発 （平成28年7月執行 参議院議員通常選挙、10月執行 県知事選挙） ・各種啓発資料の作成・配布 ・TVスポット、ラジオスポットを通じた啓発 ・県広報「県からのお知らせ」を通じての啓発 ・県広報車による啓発 ・視聴覚障害者に対する啓発 等

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
450	○「働く女性のハンドブック」の作成・配布 ・作成部数：5,000部 ・配布先：企業巡回における県内中小企業への配布のほか、県内ハローワーク、大学・短大、市町村その他関係機関等へ配布 ○男女共同参画に関する法律や制度等の周知啓発により、男女共同参画の意識醸成に寄与した。	男女ともに働きやすい、働きがいのある職場環境整備のため、引き続き、労使双方に対し、男女雇用機会均等法等の周知・啓発を行う。 ※両立支援のための啓発資料の作成を「ワーク・ライフ・バランス推進事業」の中で実施予定	労政雇用課
4,027	○啓発資料の印刷・配布 ・中学3年生用「おとなへのパスポート」 ・若年層用「Choice」 ○研修会・会議の開催及び派遣（旅費支給） ・地域コミュニティフォーラム 等 H27.11.12 東京都 ・啓発指導者研修会（新潟市） H27.12.22 ・Niigata選挙カレッジ H27.5～28.2（月1回程度） ・明るい選挙推進のための各種会議 明るい選挙推進協議会企画運営委員会 H27.6.16 新潟市 H27.11.11 // - 明るい選挙推進協議会総会 H28.3.22 新潟市 ○各種冊子や資料を作る際、表現が男女平等の観点から望ましくなるよう配慮した。 ○各種会議等でのグループ編成において、男女の比率が偏らないよう工夫した。	事業の企画・実施にあたり、年齢、性別を問わず、幅広い主体が参加できる選挙啓発を行う。	市町村課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進） 重点目標2 女性の能力発揮への支援			
（１）あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します			
131 (再) 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか ハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
132 (再) （公財）新潟県女性財団事業費補助事業	（公財）新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	30,703	（１）情報事業 財団のホームページや機関誌による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 （２）研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 （３）支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
133 (再) 男女共同参画週間（6／23～29）	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標2 女性の能力の開発・発揮

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をととして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
30,703	○情報事業 ・インターネット、機関誌による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・保育ヘルパーグループ研修 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働	新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体の交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 引き続き、財団における各種事業が効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
134 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,200部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
135 (再)	DV防止法の周知	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護をするための施策について周知する。	661	配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。
136 (再)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	2,554	○セミナーの開催 ○父親・母親学級等を活用したワーク・ライフ・バランス啓発 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等 ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標2 女性の能力の開発・発揮

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ・その他 県のホームページ掲載 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
661	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 構成機関30機関 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○公開講座 「DV防止セミナー」の実施 ・平成28年3月7日 参加者47人 ・テーマ「DV・ストーカー行為のメカニズム～予防と対策～」 ・男女別の状況が把握できるようアンケートを実施 ○改正DV法及びストーカー規制法の周知が図られた。	より多くの人に理解してもらえるように、引き続き、DV防止法の内容を周知していく。	児童家庭課
2,482	○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 ・新潟市産業振興センター(H27.11.17) ・アオーレ長岡(H27.11.10) ・上越市春日謙信交流館(H27.11.11) 【講師】(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長 宮原 淳二 氏 【テーマ】「社員が輝く職場の祭典」 ○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 23,000部（母子手帳添付、市町村介護関係機関） ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。	今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
137 (再)	いきいき県民カ レッジ充実費	県・市町村・高等教育機関等の生涯 学習事業を体系化し、県民に多様な学 習機会を提供する。	1,847	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年3回発行 *女性も男性も個性と能力を発揮し、 多様な生き方を選択し、社会のあらゆ る分野に参画するための多様な学習機 会を提供する。
138 (再)	にいがた連携公開 講座開催費	県民の学習ニーズの多様化・高度化 に因るため、県及び県内大学等高等 教育機関と市町村が連携して多様で高 度な学習機会を提供する。	282	○にいがた連携公開講座2016 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好 奇心を満たす講座（当事者意識を高め る人権教育、今求められる家庭教育 他） ・8講座 ・県内8会場（そのうち生涯学習推 進センター会場で1回） ・センター会場の講座は、県内希望 市町村にインターネット配信 *多様化・高度化した学習ニーズに対 応し、男女共同参画社会の形成に資す るよう、現代的な課題を含めた多様な 学習機会の提供に努める。
(2) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します				
139	県の附属機関の委 員の情報収集	県の附属機関の委員に就任する委員 又は辞任する委員の情報を収集するこ とにより、各分野で活躍する女性の情 報を把握・充実し、提供する。	0	附属機関の委員に関する情報の収集 に引き続き努めるとともに、女性に関 する情報の把握・充実に努める。
140	女性人材リストの 充実	県及び市町村の審議会等への女性の 登用促進などの政策・方針決定の場へ の女性の参画促進などを図るため、県 内で活躍する女性有識者情報を登録し 情報を提供する。	0	県内大学などへの依頼を行う等、引 き続き人材の情報を収集するととも に、登録が少ない分野に人材登録の増 加を図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標 2 女性の能力の開発・発揮

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,847	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に単位認定制、短期コースと長期コース並びに9分野で講座を開設して実施した。 登録講座数：3,038講座 市町村登録講座数 1,983講座（H26:1,735講座） 受講者数：112,641名 ・「講座一覧」冊子を年3回発行して情報提供に努めた。 ・いきいき県民カレッジの奨励証(学長賞)の表彰を開設以来初めて行い、学習意欲の向上を図った。	・男女の偏りのない参加が見られる。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・市町村の講座登録が増加している。働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、講座開始時刻や開催会場の工夫を市町村に働きかけを継続していく。	生涯学習推進課
282	○にいがた連携公開講座2015 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座（認知症患者さんと家族を支える、北前船の歴史 他）を8講座実施した。 ・会場は参加者の利便性に配慮して県内8会場で開催した。（うち生涯学習推進センターで1回） ・センター会場の講座は、県内の希望市町村にインターネットで配信した。 ・受講者578名、アンケート回答数536名（男性：249名、女性：275名、不明：12名） ・第5回講座「人権教育を推進するために」では、男女平等の視点で人権を考える内容を取り入れた。 ○事業実施後のアンケートからは、男女いずれからも満足度の高い回答が得られた。	・受講者数の男女比はほぼ均等であり、性別によるニーズの偏りが無い講座内容になっているものとする。 ・今後も男女平等の視点を含めた人権問題を取り入れた講座の開設と内容の充実に配慮していく。	生涯学習推進課
0	○附属機関の委員改選回数 104回（27年度） ○附属機関の委員改選時に、女性の積極的登用を附属機関を所管する所属に働きかけた。	引き続き、女性の積極的登用を働きかける。	人事課
0	リストの増補のため、人材の情報を収集するとともに登録が少ない分野に人材登録の増加を図った。	引き続き、登録の少ない分野を中心に情報収集を行い、リストの充実を図る。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
(3) 女性団体等への活動支援を充実します			
141 NPO支援事業	NPO法人の設立や運営などに関する情報提供及び相談業務を行い、NPOの育成や自立及び活動の促進を図る。	8,077	○NPO支援事業（運営委託） （1）情報受発信 ・「にいがたNPO情報ネット」の運営による県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成 ・「さんかくむすび」の運営による、ボランティアや社会活動への参加促進 （2）相談業務 ・NPO法人設立や運営に関する相談等
142 (公財)新潟県女性財団事業費補助事業 (再)	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	30,703	（1）情報事業 財団のホームページや機関誌による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 （2）研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 （3）支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
(4) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します			
143 啓発資料の作成・配布 (再)	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
144 女性のチャレンジ支援	女性が意欲を活かし、個性と能力を発揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、平成19年4月に開設した「新潟県女性のチャレンジサイト」の管理	94	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例紹介を増補する。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標2 女性の能力の開発・発揮

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
8, 277	○NPO支援事業 【情報受発信支援】 ・「にいがたNPO情報ネット（運営委託）」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 - アクセス件数：101,808件 ・「さんかくむすび（運営委託）」を通じて、ボランティアや社会活動の情報発信を行い、各種活動への参加促進を図った。 【相談業務】 ・NPO法人の設立や運営等に関する相談業務を委託し、随時、相談を受け付け助言を行った。 - 相談件数：3,196件 ○WebサイトやSNSを通じ広く情報提供を行った。	相談業務を行うことにより、NPO法人が必要としている情報を把握することができ、幅広いニーズに応じた情報受発信事業を行うことに役立っている。	県民生活課
30, 703	○情報事業 ・インターネット、機関誌による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・保育ヘルパーグループ研修 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働	新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体の交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 引き続き、財団における各種事業が効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行をとおして男女平等社会の形成促進を図る。	男女平等社会推進課
92	平成27年度は、新たに女性4人の事例紹介を追加した。	次年度以降も多様な分野で活躍する魅力的な人物の事例紹介を行い、新たなチャレンジへの参考となるよう情報提供を行う。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
145	起業チャレンジ奨励事業	若手等の起業家を支援するため、新規創業に要する必要経費の一部を助成する。	60,000	○助成予定件数：38件
146	セミナー等開催事業	企業の新たな挑戦と次世代の起業家育成を図るため、短期間で体系的な経営講座を提供する。	329,937の一部 (枠予算)	○引き続き、経済情勢に応じた支援を実施する。 ○今年度も、女性向け創業セミナー「起業道場」を実施予定。(全6回)
147	ベンチャー企業創出・育成事業 (旧：新規創業サポート事業)	独創的な技術やアイデアをもとに県内で創業しようとする起業家等に対して、アドバイスと必要な経費の一部を助成を行う。	329,937の一部 (枠予算)	○助成予定件数：11件
148	ゆめづくり助成事業	独自の技術やアイデアを新たな事業展開に結びつけるための準備に要する経費の一部を助成する。	329,937の一部 (枠予算)	○助成予定件数：3件
149	個人開業基本コース (職業訓練)	コアな職業スキルを保有し、開業を目指す者を対象に、資金調達などの開業手法やマーケティングなど会社の運営手法を習得する職業訓練を実施する。	—	※平成27年度で事業終了
150	女性リーダー研修等への参加	県内外で開催される各種研修会に派遣し参加者の見聞を深めることにより、山村における女性リーダーの育成を図る。	22	○「全国はつらつ林業女性交流会」への参加 開催地：東京都 参加予定人数：1人
151	林業女性教室の開催	山村の林業女性等を対象に研修を行い、森林・林業に対する理解を深め、基礎的な林業技術、山村における生活環境等の知識について広く習得を図る。 【研修内容】 (1) 林業一般 森林・林業の役割等一般的知識に関する研修 (2) 林業技術 植栽・保育及び特用林産物生産等林業技術に関する基礎研修 (3) 生活技術 山村生活における生活技術に関する研修 (4) 交流研修 先進林業地との交流研修 (5) 集団討議 参加者による意見交換等	37	○林業女性教室 1地区開催

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標2 女性の能力の開発・発揮

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
50,000	○H26交付：34件 39,246千円 (うち女性による起業：18件) ○女性を対象にした事業計画作成講座「起業道場」(H26.6.8～8.17までの全5回)において、当該事業を紹介した。	引き続き、若手等の起業家を支援するための事業を実施する。	産業政策課
329,937の 一部 (枠予 算)	○女性を対象にした事業計画作成講座「起業道場」を開催 (H27.6.14～11.15までの全6回。参加者21名)	県内経済の活性化を図るため、創業を目指す女性を対象とした事業計画作成講座を引き続き実施する。	産業政策課
329,937の 一部 (枠予 算)	○H27交付：12件 40,690千円 (うち女性による起業：0件) ○女性を対象にした事業計画作成講座「起業道場」(H27.6.14～11.15までの全6回)において、当該事業を紹介した。	引き続き、新規創業をサポートするため事業を実施する。	産業政策課
329,937の 一部 (枠予 算)	○H27採択：3件 4,580千円 (うち女性代表者：0件) ○女性を対象にした事業計画作成講座「起業道場」(H27.6.14～11.15までの全6回)において、当該事業を紹介した。	H28年度は、女性向け「起業道場」等での事業周知を徹底し、女性の同事業活用を促進する。	産業政策課
6,305	○訓練実績 ・受講者 16名(うち女性10名) ・開業者 9名(うち女性7名)※H28.8月末現在 ○育児後の復帰を目指す女性に向けた講演会(託児サービス付加)を実施した。	男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。	職業能力開発課
22	○平成27年度「全国はつらつ林業女性交流会」2名参加 ○他県の取組を学ぶことで、新たな視点を得ることができた。 ○他県の女性林業者との交流により、新たなネットワークをつくることができた。	全国の女性グループの取組状況を知る貴重な機会のため、今後も継続参加していく。	林政課
40	○林業女性教室の開催 ・開催地区 村上市 ・開催回数 延べ6回 ・参加者数 延べ41名 ○研修会の実施において、女性が興味を持てるような内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	近年は、開催地区が限定される状況にあるため、他地域での開催について働きかけする必要がある。	林政課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
152	次世代担い手能力 活用促進事業	農業に従事する者が個の持つ能力を 十分発揮できる環境づくりを促進する ため、経営者等への意識啓発を行うと ともに、次世代の担い手が農業経営や 地域社会で役割発揮していくために必 要な資質向上を支援する。	—	※ 事業組替えにより、平成27年度で 終了
153	就農促進・育成推 進事業	新規就農者等の確保・育成の取組を 一層強化するため、就農促進及び育成 に係る推進活動を一体的に実施する。	4,268	1 活動推進活動の整備 担い手対策の推進や家族経営協定 の締結に係る検討会の開催等 2 就農候補者への働きかけ 就農候補者に対する就農情報の提 供や農業法人と学生とのマッチング支 援等 3 就農後の定着や経営安定に向けた 支援 新規就農者や起業を目指す女性農 業者等への支援等 4 農業士等の知事認定 指導農業士、青年農業士、農村生 活アドバイザー等の認定

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標2 女性の能力の開発・発揮

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3,946	1 能力活用に向けた環境整備 ・経営主が主体となった自主的な研修会を通じ、 多様な人材活用への経営者の意識を醸成 ・家族経営協定の締結数1542件 2 若い世代の起業チャレンジ等支援 ・年間販売額500万円以上の起業数84件 ・女性起業重点指導対象の約9割で売上げ増加	農村女性をはじめとした多様な人材の活用に向け、経営者などへの意識啓発と併せ、就業環境の整備を促進するなどの取組を複数の事業において総合的に実施していく。	経営普及課
—	—	—	経営普及課

事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり（女性のチャレンジ支援の推進）			
重点目標3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参画			
（１）国際社会の男女共同参画に関する取組への理解を促進します			
154 国際的な問題に対する意識の醸成・学習機会の提供（国際課）	出前講座等を通じ、国際理解教育の講座を行う。 ※予算額は国際交流員招致にかかる予算額であり、出前講座について単独での予算措置はしていない。	34,391	出前講座の実施 ※国際社会における男女共同参画に関する内容や環境・人権など地球規模で解決しなければならない問題についての内容を出前講座に盛り込むことは難しいが、出前講座を通じて国際理解教育の充実を図る。
155 国際的な問題に対する意識の醸成・学習機会の提供（男女平等社会推進課）	出前講座や広報紙等を通じて、国際的な男女共同参画に関する取組に関する情報提供を行う。	0	○出前講座等の実施 出前講座や市町村基礎研修会などにおいて、国際的な動きと歩調を合わせて取り組まなければならない問題などに理解と関心を高め、意識の醸成に努める。
156 人権啓発費 (再)	1 人権啓発活動市町村委託 人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させるため、市町村に対し人権啓発活動を委託する 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、人権啓発フェスティバル出展、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	28,988	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催
157 学校教育の国際理解教育	国際理解教育の推進を図る。	0	国際社会の男女共同参画に関する取組への理解を促進し、学校教育における国際理解教育の充実を図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参加

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
31,938	○国際交流出前講座 ・国際交流員を市町村、公民館、学校等に派遣 ・平成27年度実績は66件 ○対象に男女の区別を設けることなく、事業を企画した。	国際社会における男女共同参画に関する講座は実施できないが、出前講座を通じて国際理解教育の充実を図る。	国際課
0	出前講座や市町村研修会において、国際的な視点についても周知した。	引き続き、男女共同参画に関する国際的な取組や視点について周知に努める。	男女平等社会推進課
28,801	1 権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した放送 人権週間（12月4日～10日）にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 3 一般啓発 行政職員研修会3回、人権講演会4回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット3種、人権啓発キャラバン実施（街頭啓発）など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 5 企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にする県民のつどい」イベント会場に、家族の男女共同参画フォトコンテスト受賞者表彰式を実施するとともに、男女共同参画コーナーを設置した（男女平等社会推進課との連携・協力）。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける男女の参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化（より効果的な広報計画の検討） ・興味を引く内容の設定（県民、企業のアイデアを取り込む） ・参加しやすい環境づくり（バリアフリー施設の利用など）	福祉保健課
0	○各種教育等での取組 国際社会における男女共同参画の現状理解を図るよう全体計画や指導計画等の工夫・改善し、それに基づいた国際理解教育に取り組むよう研修会等で指導を行った。	各種研修会における国際理解教育にかかわる指導の充実を図る。	義務教育課

	事業・取組名	事業・取組概要	28年度 当初予算 (千円)	平成28年度実施計画
158	社会教育の中の国際課題に関する学習の提供	○いきいき県民カレッジや市町村教育委員会等における学習活動を促進する。 ○国立女性教育会館における事業など、学習機会の情報を提供する。	0	○いきいき県民カレッジ等による学習機会の提供 ＜市町村教育委員会が実施予定の講座＞ ○国際理解・国際交流に関する学習 ＜国立女性教育会館が実施する事業＞ ○女性のエンパワーメント国際フォーラム
(2) 国際交流や国際協力活動への女性の参画を促進します				
159	国際交流・協力活動の情報提供	各種セミナーやワークショップを通じて、国際協力についての理解を深めてもらうとともに国際協力NGO、NPOに関する情報を提供する。	0 ((公財) 新潟県国際 交流協会事 業)	セミナーやワークショップを広くPRし、女性の参加を促す。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり(女性のチャレンジ支援の推進)
重点目標3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参加

27年度 当初予算 (千円)	平成27年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村教育委員会や国立女性教育会館等の学習 情報について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	生涯学習推進課
0 (（公財） 新潟県国際 交流協会事 業)	○NGOスタッフ養成講座 1回 ○通訳ボランティアセミナー 1回 ○国際交流インストラクター養成事業 ・小中高33校へ派遣、国際理解ワークショップ を開催 ○男女の区別なく事業の周知を行った結果、参加 者が増加した。	事業の企画・実施にあたって は男女の区別を設けることなく 実施している。 引き続き、女性を含め参加者 の拡大を図る。	国際課